

「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムキャンペーン
都道府県・指定都市「障害者施策推進フォーラム協議会」全国一覧
～障害者団体の新たな連携に向けて～

2002 年 12 月

「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラム

はじめに ～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念事業として、本年度は3つの国際会議（「2002年第6回 DPI 世界会議札幌大会」「第12回 RI アジア太平洋地域会議」「アジア太平洋障害者の十年推進キャンペーン2002」）が開催されましたが、これと平行して、国内の障害者施策推進のため、全国の障害者関係団体の協力による「3つのキャンペーン」事業を実施しました。

このキャンペーン事業の実施にあたっては、全国展開の中で機運の盛り上げを図るべく、全国の都道府県・政令指定都市社会参加推進センター（以下、「推進センター」）を拠点とした活動が行われました。推進センターにて各地域の障害当事者団体をリストアップして、障害者施策に関する当事者団体評価アンケート調査が行われたほか、推進センターを中心として各種障害者団体の参画による「障害者施策推進フォーラム協議会」（以下、「フォーラム協議会」）が設置され、決議の採択、自治体首長への「内閣総理大臣メッセージ」伝達や要請活動などが展開されました。

このように各県の「フォーラム協議会」は、地域の障害者団体の人材、情報等の資源が集う拠点としての役割を担いました。

この「フォーラム協議会」の活動の概要と記録を、全国一覧としてここに取りまとめました。地域における障害者団体の組織と活動を、全国的な連携のもとに推進していく契機となれば幸いです。

最後に、本報告書の作成にあたっては、社会福祉法人丸紅基金の助成をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

目次

~~~~~

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 「障害者施策推進フォーラム協議会」の活動について |   |
| 日本身体障害者団体連合会 事務局長 森 祐司   | 5 |

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| ＜資料＞                          |   |
| 内閣総理大臣メッセージ                   | 6 |
| 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課社会参加推進室長 |   |
| 「各都道府県指定都市障害保健福祉主管課長宛内翰」      | 7 |

都道府県・指定都市「障害者施策推進フォーラム協議会」全国一覧

|      |    |
|------|----|
| 青森県  | 9  |
| 山形県  | 12 |
| 福島県  | 13 |
| 茨城県  | 16 |
| 栃木県  | 20 |
| 埼玉県  | 23 |
| 千葉県  | 26 |
| 東京都  | 29 |
| 神奈川県 | 31 |
| 新潟県  | 33 |
| 富山県  | 35 |
| 福井県  | 38 |
| 山梨県  | 41 |
| 長野県  | 44 |
| 岐阜県  | 47 |
| 静岡県  | 48 |
| 三重県  | 50 |
| 滋賀県  | 53 |
| 奈良県  | 56 |
| 和歌山県 | 58 |
| 鳥取県  | 60 |
| 島根県  | 61 |
| 岡山県  | 64 |
| 広島県  | 67 |
| 山口県  | 69 |
| 徳島県  | 71 |
| 高知県  | 74 |

大分県 -----75

宮崎県 -----78

札幌市 -----81

千葉市 -----82

横浜市 -----84

川崎市 -----87

大阪市 -----89



# 「障害者施策推進フォーラム協議会」の活動について

日本身体障害者団体連合会 事務局長 森 祐 司

この事業の着目すべき点は、DPI 日本会議を中心とした障害者福祉の専門家による評価委員会が、「市町村障害者計画」「欠格条項」の詳細な調査を行い、その調査結果を活用して障害当事者団体である障害者社会参加推進センターが全国レベルでキャンペーン活動・要望活動を展開したことにある。

そもそも社会参加推進センターは、平成10年、厚生省（当時）の指導により、障害者の社会参加促進施策を総合的かつ効果的に推進するため、3 障害（身体、知的、精神）共通の事業推進組織として設立され、障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向けて、障害者自らによる諸種の社会参加促進施策を実施し、地域における自立と社会参加を推進することを目的として、各都道府県・政令指定都市に設置されたものである。

この障害者社会参加推進センターを中心に障害者団体による「障害者施策推進フォーラム協議会」の設立が進められ、最終的に34団体が「障害当事者の社会への参加・統合・人権」という視点で決議書や要望書を作成し、内閣総理大臣の挨拶文を添え、知事・市区町村長・各障害福祉課等に要望活動を行った。

この取り組みにおいて重要なことは、障害種別・障害者団体にとらわれず、障害者当事者団体が地方レベルで一致団結を行い、活動したことであり、各地域の新聞等に大きく取り上げられている。

そしてこの事業のもう一つの大きな特色として、平成14年1月、厚生労働省障害保健福祉部が各都道府県・政令指定都市の障害保健福祉課へ支援と協力を呼びかけの文章を障害保健福祉部社会参加推進室長名で発信され、また、平成14年7月、「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラム八代英太組織委員長が、小泉内閣総理大臣より、全国の都道府県知事、市区町村長に向けた、障害者施策推進に関する挨拶文（「メッセージ」）を受取り、これを一つの旗印とすることができたことにある。

今回の調査により、障害者団体のさまざまな問題が浮き彫りになったが、障害者団体の存在意義も今まで以上に明確になったと思われる。この調査結果を真摯に受止め、これらの問題を解決していきたいと考えている。また、「障害者施策推進フォーラム協議会」が活動した今回の行動は、これが終わりではなく、これがはじまりであるとの認識に立ち、「新・アジア太平洋障害者の十年」に向け、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

都道府県知事 殿

市区町村長 殿

障害者施策につきまして、日頃より格別の御尽力を頂いていることに敬意を表します。

本年は、「障害者対策に関する新長期計画」が終期を迎え、また国連アジア太平洋経済社会委員会(エスキャップ)で提唱している「アジア太平洋障害者の十年」の最終年であります。

政府は、障害者施策推進本部において、今後十年の障害者施策の枠組みを決める新しい「障害者基本計画」とその前期重点実施計画である「障害者プラン」の策定に着手いたしました。

新しい計画においては、国民誰もが地域で安心して生活でき、また一人一人がその能力を十分発揮できるよう、障害のある人の社会参加を阻むあらゆるバリアーの解消に向けて、関連施策の一層の充実を図る所存です。

「アジア太平洋障害者の十年」は、本年五月のエスキャップ総会において、さらに十年延長する決議が採択され、秋には、わが国のホストにより、次の十年の行動の枠組みを決定するための最終年ハイレベル政府間会合が滋賀県大津市で開催されます。

これまでの障害者施策の成果を継承し、更に一層発展させることにより、二十一世紀を誰もが安心して心豊かに暮らせる社会とするよう、特段の御理解と御協力をお願いいたします。

平成十四年七月二十六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

～～～～

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課社会参加推進室長

「各都道府県指定都市障害保健福祉主管課長宛内翰」

拝啓 障害保健福祉行政の推進につきましては、日頃よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、来る２００２年は「アジア太平洋障害者の十年」最終年にあたりますが、我が国ではこれを記念する事業として、中央障害者社会参加推進センターを設置する日本身体障害者団体連合会を始めとする障害者関係団体が主唱し、「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムの開催を予定しております。

このフォーラムにおける主要な事業としては、３つの国際会議を開催するとともに、市町村障害者計画策定や欠格条項総点検についての国内推進キャンペーンを行うことが計画されております。

このキャンペーンの全国的な展開を進めるに当たっては、三障害（身体、知的、精神）の関係団体で構成され、都道府県・指定都市に設置されている「障害者社会参加推進センター」が中心的な役割を担うことが期待されております。

当方といたしましても、地域における障害者の社会参加を推進していく上で中核的な役割を担う「障害者社会参加推進センター」が、これらキャンペーンの活動に携わることは、同センターの一層の活動の強化を図る上でも有意義なものと考えております。

つきましては、「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムの活動内容をご了知いただくとともに、上記趣旨をご理解の上、貴県・市障害者社会参加推進センターが中心となって実施される国内推進キャンペーンについて、格別のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

敬具

平成１４年１月７日

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
企画課社会参加推進室長

各都道府県指定都市障害保健福祉主管課長 殿



**「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムキャンペーン  
都道府県・指定都市「障害者施策推進フォーラム協議会」全国一覧**

|    | 県名   | 協議会名称               | 団体数 | 代表者名   |
|----|------|---------------------|-----|--------|
| 1  | 青森県  | 青森県障害者施策推進フォーラム協議会  | 11  | 前田 保   |
| 2  | 山形県  | 山形県フォーラム協議会         | 17  | 井上 興惣次 |
| 3  | 福島県  | 福島県障害者施策推進フォーラム協議会  | 11  | 奥河 良平  |
| 4  | 茨城県  | 茨城県障害者施策推進フォーラム協議会  | 24  | 佐川 清一  |
| 5  | 栃木県  | 栃木県障害者施策推進フォーラム協議会  | 3   | 小川 栄一  |
| 6  | 埼玉県  | 埼玉県障害者協議会           | 37  | 河端 静子  |
| 7  | 千葉県  | 千葉県障害者施策推進フォーラム協議会  | 10  | 海老 根寧  |
| 8  | 東京都  | 東京都障害者施策推進フォーラム協議会  | 13  | 兒玉 明   |
| 9  | 神奈川県 | 神奈川県障害者施策推進フォーラム協議会 | 17  | 横地 甲子夫 |
| 10 | 新潟県  | 新潟県障害者社会参加推進協議会     | 20  | 本田 佐敏  |
| 11 | 富山県  | 富山県障害者施策推進フォーラム協議会  | 7   | 土田 一與  |
| 12 | 福井県  | 福井県障害者社会参加推進センター協議会 | 6   | 吉岡 幸一  |
| 13 | 山梨県  | 山梨県障害者施策推進フォーラム協議会  | 17  | 竹内 正直  |
| 14 | 長野県  | 長野県障害者施策推進フォーラム協議会  | 4   | 市川 利雄  |
| 15 | 岐阜県  | 岐阜県障害者施策推進フォーラム協議会  | 27  | 松井 逸朗  |
| 16 | 静岡県  | 静岡県障害者施策推進フォーラム協議会  | 14  | 渡辺 鉄栄  |
| 17 | 三重県  | 三重県障害者施策推進フォーラム協議会  | 19  | 山本 征雄  |
| 18 | 滋賀県  | 滋賀県障害者施策推進フォーラム協議会  | 22  | 井上 庄二郎 |
| 19 | 奈良県  | 奈良県障害者施策推進フォーラム協議会  | 10  | 坂下 美恵子 |
| 20 | 和歌山県 | 和歌山県障害者施策推進フォーラム協議会 | 16  | 小西 悟   |
| 21 | 鳥取県  | 鳥取県障害者施策推進フォーラム協議会  | 16  | 浦木 修一  |
| 22 | 島根県  | 島根県障害者施策推進フォーラム協議会  | 17  | 藤井 辰朗  |
| 23 | 岡山県  | 岡山県障害者施策推進フォーラム協議会  | 11  | 藤田 勉   |
| 24 | 広島県  | 広島県障害者施策推進フォーラム協議会  | 13  | 熊谷 忠   |
| 25 | 山口県  | 山口県障害者施策推進フォーラム協議会  | 7   | 村上 潔   |
| 26 | 徳島県  | 徳島県障害者施策推進フォーラム協議会  | 11  | 原 宗一   |
| 27 | 高知県  | 高知県障害者社会参加推進協議会     | 13  | 片岡 卓宏  |
| 28 | 大分県  | 大分県障害者施策推進フォーラム協議会  | 17  | 麻生 浩一  |
| 29 | 宮崎県  | キャンペーン宮崎県実行委員会      | 18  | 安藤 豊喜  |
| 30 | 札幌市  | 札幌市障害者施策推進フォーラム協議会  | 7   | 神田 直也  |
| 31 | 千葉市  | 千葉市障害者施策推進フォーラム協議会  | 10  | 岡田 正平  |
| 32 | 横浜市  | 横浜市障害者施策推進フォーラム協議会  | 14  | 原 孝夫   |
| 33 | 川崎市  | 川崎市障害者施策推進フォーラム協議会  | 14  | 安藤 國男  |
| 34 | 大阪市  | 大阪市障害者施策推進フォーラム協議会  | 3   | 手嶋 勇一  |

|                                       |                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 協議会名称                                 | 青森県障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                                                                      |
| 代表者名                                  | 前田 保（（財）青森県身体障害者福祉団体連合会）                                                                                                                                                                                                |
| 構成団体数                                 | 11                                                                                                                                                                                                                      |
| 構成団体名                                 | <p>青森県身体障害者福祉団体連合会</p> <p>青森県視力障害者福祉連合会</p> <p>青森県腎臓病患者連絡協議会</p> <p>青森県ろうあ協会</p> <p>うとう心臓友の会</p> <p>日本オストミー協会青森県支部</p> <p>青森喉友会</p> <p>全国脊髄損傷者連合会青森県支部</p> <p>青森県手をつなぐ育成会</p> <p>青森県知的障害者福祉協会</p> <p>青森県精神障害者家族会連合会</p> |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | <p>伝達日：平成14年12月19日</p> <p>伝達方法：知事の代理（副知事）に手渡し</p>                                                                                                                                                                       |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：平成14年12月19日～平成15年1月頃                                                                                                                                                                                               |

<活動の記録>



平成15年1月16日 東奥日報

## 障害者施策促進へ 首相の声明文伝達

社団に  
福知事

青森

県内の障害者団体で組織する県障害者施策推進フォーラム協議会（委員長・前田保男身体障害者福祉団体連合会長）はこのほど、障害者施策充実に関する内閣総理大臣メッセージを県知事に伝達した。



障害者施策充実についての総理大臣メッセージを読み上げる前田委員長

一部総理が「障害のある（ゆる）バリアーの解消に向けた社会参加を阻むおそれ、関連施策の一層の

充実を図る」と、全国の都道府県知事と市町村長に呼び掛けるもの。

伝達式は県庁で行われ、同協議会側は県内の身体、知的、精神障害者団体代表の八人が出席した。前田委員長らがメッセージと障害者施策の充実を求める決議を手渡すと、代理で受け取った山口征義副知事は「メッセージの趣旨を踏まえ、一層努力したい。障害者施策充実に向けたことは、障害当事者の皆さんの意向を反映させたい」と話した。

同協議会は今年中に、このメッセージを県内各市町村長に届けると定

## 障害者施策の推進を

### 平賀町 首相のメッセージ伝達

平賀町身体障害者福祉会の須々田衛会長は十六日、小泉首相が全国の都道府県知事、市区町村長

に向けて出した、障害者施策推進に関するメッセージを、中畑雄一助役へ伝達、理解と協力を求めた。

小泉首相のメッセージは、昨年七月に開かれた「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムで、八代英太組織委員長（衆議院議員・元郵政大臣）に手渡したもの、それによると政府は、

障害者施策推進本部で今後十年の障害者施策の枠組みを決める新しい「障害者基本計画」とその前期重点実施計画である「障害者プラン」の策定に着手。

この計画では、国民誰もが地域で安心して生活でき、一人ひとりがその能力を十分発揮できるように、障害のある人の社会



須々田障害者福祉会長（右）が平賀町へ首相のメッセージを伝達

参加を阻むあらゆるバリアーの解消に向けて、関連施策の一層の充実を図るといふ。

また、「アジア太平洋障害者の十年」は、国連アジア太平洋経済社会委員会総会で、さらに十年延長することを決議。次の十年の枠組みを決める。最終年ハイレベル政府間会合が、滋賀県大津市で開かれるなど、日本が重要な位置付けにあることを強調。

その上で、「これまで障害者施策の成果を継承し、さらに一層発展させること、21世紀を誰かが安心して心豊かに暮らせる社会とするよう、理解と協力を」と、全国の都道府県知事、市区町村長へ求めている。

十六日午前十一時半から役場で行われた伝達式には、町身障害者福祉会の役員らが顔を揃え、不在の町長代理で出席した中畑助役に、須々田会長がメッセージ文書を読み上げて伝達、町側へ理解と障害者施策充実への協力を要請した。

## デリーに東北



小坂郁夫町長にメッセージを伝達する太田寿一会長（左）

障害者の十年、首相メッセージを伝達  
野辺地町身障害者福祉会が町長に

二十七日、小坂郁夫町長に「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムにおける内閣総理大臣メッセージを伝達した。

メッセージでは、これまでの障害者施策の成果を継承し、さらに発展させること、二十一世紀を誰もが安心して心豊かに暮らせる社会とするよう、理解と協力を呼び掛けている。

太田会長が「今後とも障害者の完全参加と平等を旨とした環境作りに向けて積極的な事業の推進をお願いします」と、県障害者施策推進フォーラム協議会の趣意書を読み上げ、小坂町長にメッセージを手渡した。

## 障害者施策の充実を求める決議

「国連・障害者の十年」に続く「アジア太平洋障害者の十年」が今年で最終年を迎えました。

この間二十年が経過し、障害者福祉は大きく前進しました。しかし、障害者の社会参加と平等・人権の保障を実現するためには、バリアフリーを始めとする多くの課題が残されていることから、「アジア太平洋障害者の十年」は更に延長され、新しい十年がスタートされます。

「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念キャンペーン青森県障害者施策推進フォーラム協議会は、今後の障害者施策の充実を期して次のとおり決議します。

### 記

- 1 国は、新しい「障害者基本計画」の策定に着手した。

本県では、当初の計画が未策定になっている行政、或は障害当事者の参加がないままに計画が策定されている行政も見うけられるので、新しい障害者計画を策定するにあたっては、障害当事者の意見を尊重し、また計画の中に数値目標を設定されるよう要望する。

- 1 障害者の権利を制限する欠格条項については、今その見直しが進められているが、県及び市町村の中で、このような不当な欠格条項が残っているならば、完全撤廃するよう要望する。

- 1 障害者の就労は、極めて厳しいものがある。障害者の就業拡大を図るなど障害者の自立支援施策の充実を要望する。

平成 14 年 12 月 19 日

「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念  
青森県障害者施策推進フォーラム協議会  
委員長 前田 保

青森県知事 木村 守男 殿

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |  |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--|
| 協議会名称                                 | 山形県フォーラム協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |  |
| 代表者名                                  | 井上 與惣次（山形県身体障害者福祉協会）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |  |
| 構成団体数                                 | 19                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |  |
| 構成団体名                                 | 特定非営利活動法人 山形県視覚障害者福祉協会<br><br>山形県聴力障害者協会<br>山形県中途失聴・難聴者協会<br>日本オストミー協会 山形県支部<br>山形県知的障害者福祉協会<br>特定非営利活動法人山形県腎友会<br>全国脊髄損傷者連合会 山形県支部<br>山形県身体障害者福祉協会<br>山形県身体障害者福祉施設協議会<br>山形県手をつなぐ親の会<br>山形県知的障害者福祉協会<br>山形県精神保健福祉協会<br>山形県精神障害者家族連合会<br>山形県肢体不自由児者父母の会連合会<br>社団法人日本筋ジストロフィー協会山形県支部<br>日本心臓ペースメーカー友の会 山形県支部<br>全国低肺機能者連絡協議会「東北白鳥会山形県支部」<br>山形県失語症友の会連合会<br>日本 ALS 協会 山形県支部 |                   |  |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 平成 14 年 12 月 10 日 |  |
|                                       | 伝達方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 障害者施策担当部局の担当者に手渡し |  |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 平成 15 年 2 月       |  |

<活動の記録>





|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 協議会名称                                 | 福島県障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                                                                                                                                   |                    |
| 代表者名                                  | 奥河 良平（福島県障害者社会参加推進協議会）                                                                                                                                                                                                                                                               |                    |
| 構成団体数                                 | 11                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                    |
| 構成団体名                                 | <div>（財）福島県身体障害者福祉協会</div> <div>福島県手をつなぐ親の会連合会</div> <div>福島県精神障害者家族会連合会つばさ会</div> <div>（社）福島県聴覚障害者協会</div> <div>福島県盲人協会</div> <div>福島県知的障害施設協会</div> <div>福島県知的障害施設親の会連絡協議会</div> <div>福島県精神保健福祉協会</div> <div>福島県社会福祉協議会</div> <div>福島県保健福祉部障害福祉課</div> <div>福島県障害者社会参加推進センター</div> |                    |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 平成14年10月15日        |
|                                       | 伝達方法                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 障害者施策担当部局の担当者に手渡した |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 平成14年10月16日～10月17日 |

<活動の記録>

陳 情 書

福島県知事 佐藤 栄佐久 様

平成 14 年 10 月 15 日

福島県障害者施策推進フォーラム協議会

会 長 奥 河 良 平



障害者施策の推進につきまして、日頃格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

明るく幸せな生活を送るためには心身の健康が最も大切であります。障害があっても、生きがいを持って地域のなかで安心してよりよい生活が送れるよう一人ひとりの自主的な健康づくりが大切であります。これを支援する総合的な保健福祉を促進する体制の整備が肝要であると考えます。

ご承知のとおり本年度は、「アジア・太平洋障害者の十年」の最終年にあたり2002第六回DPI世界会議札幌大会が開催されます。国内外で障害者の施策について、関心が高まっている状況から福島県障害者施策推進フォーラム協議会といたしまして下記事項について、特段のご高配を賜りたく陳情いたします。

## 記

### 1 ノーマライゼーションについて

障害のある人も家庭や地域で通常の生活ができるよう社会全体のユニバーサルデザイン化の考えを基に効果的事業の推進や社会の意識の啓発普及など多様化する障害者の需要に対応した総合的支援体制の整備を、平成16年度を初年度とする新たな障害者福祉計画に盛り込んでいただきたくお願いいたします。

### 2 障害者の社会参加の促進について

三障害（身体障害・知的障害・精神障害）の自立と社会参加を促進するため「障害者社会参加推進センター」を中心として、社会参加奉仕員の養成・派遣事業・障害者パソコン活用促進事業・社会生活訓練等を推進されておりますが、更なる充実を図られるようお願いいたします。

### 3 障害者小規模作業所について

小規模作業所では、一般企業等で働くことの困難な障害者の働く場として障害者・

親・ボランティアなどと、共同の事業として地域で運営されております。

障害者に働く喜びを与えボランティア等とのコミュニケーション場を作るなど

極めて重要な役割を果たしております。

しかしながら、長らく低迷する経済環境の中経営者（施設長）は厳しい対応を  
余儀なくされております。そこで、支援策として財政援助の拡大についてお願い  
いたします。

### 4 障害のある人の雇用促進について

障害者施策の基本であるノーマライゼーションの実現のためには、職業を通じての  
社会参加が必要となるものです。ここ3年「障害者110番」での雇用に関する相談  
いくつか出ております。厳しい経済環境によるものもありますが、障害のある人が  
その適性と能力に応じて可能な限り、雇用の場に就くことができるようにすることが  
重要であります。今後ともそれぞれの分野での障害者雇用について、一層の促進を  
お願いいたします。

### 5 精神保健福祉について

精神保健福祉施策については、精神障害者の人権に配慮した適正な医療及び保護の  
実施・精神障害者の社会復帰・社会の意識の啓発普及・および県民の精神的健康の  
保持・増進のため地域精神保健施策の一層の促進を図ることをお願いいたします。

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                           |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 協議会名称                                 | 茨城県障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                           |
| 代表者名                                  | 佐川 清一（社団法人 茨城県身体障害者福祉団体連合会長）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                           |
| 構成団体数                                 | 24（他 支援団体 3）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                           |
| 構成団体名                                 | <div>（社）茨城県身体障害者福祉団体連合会</div> <div>（社福）茨城県視覚障害者協会</div> <div>茨城県手をつなぐ育成会</div> <div>茨城県肢体不自由児（者）父母の会連合会</div> <div>茨城県重症心身障害児（者）を守る会</div> <div>日本筋ジストロフィー協会茨城県支部</div> <div>（社）日本自閉症協会茨城県支部</div> <div>（社）日本オストミー協会茨城県支部</div> <div>茨城県心身障害児通園事業施設協議会</div> <div>茨城県精神保健協会</div> <div>（社）茨城県精神障害者福祉会連合会</div> <div>茨城県精神障害者リハビリテーション施設協議会</div> <div>茨城県身体障害者相談員連絡協議会</div> <div>（社福）茨城県社会福祉協議会</div> <div>茨城県身体障害者福祉協議会</div> <div>（社）茨城県聴覚障害者協会</div> <div>茨城県肢体不自由児協会</div> <div>茨城県知的障害者福祉協会</div> <div>茨城県心身障害児者福祉施設協議会</div> <div>茨城県聴声会</div> <div>茨城県身体障害者福祉施設協議会</div> <div>茨城県在宅障害者福祉施設協議会</div> <div>（社）茨城県精神病院協会</div> <div>（社）いはらき思春期保健協会</div> <div>茨城県心を支える職親の会</div> <div>（社）茨城県雇用開発協会</div> <div>（財）茨城新聞社 文化福祉事業団</div> |                                           |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：平成14年9月20日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 伝達方法：知事に直接手渡した<br>その他 県議会議長、保健福祉部長、障害福祉課長 |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：平成14年9月3日及び10日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 伝達方法：市町村長、同議長に直接手渡した<br>訪問できなかった市町村は郵送した  |

<活動の記録>



旅 程 表

茨城県障害者施策推進フォーラム協議会

1 班 (県西・県南)

平成 14 年 9 月 3 日 (9 時出発：茨城県総合福祉会館)

|      |                   |      |                   |       |                   |       |                   |       |
|------|-------------------|------|-------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|
| 水戸発  | 18,8 <sup>*</sup> | 笠間市  | 14,6 <sup>*</sup> | 岩瀬町   | 15,9 <sup>*</sup> | 下館市   | 15,4 <sup>*</sup> | 下妻道の駅 |
|      | 30 分              |      | 20 分              |       | 25 分              |       | 25 分              |       |
|      |                   |      |                   |       |                   |       |                   | 昼食    |
| 表敬時間 | -                 | 25 分 |                   | 25 分  |                   | 25 分  |                   |       |
| 到着時間 | -                 | 9:30 |                   | 10:15 |                   | 11:05 |                   | 11:55 |
| 出発時間 | 9:00              | 9:55 |                   | 10:40 |                   | 11:30 |                   | 12:50 |

|                |       |                   |       |                  |       |                  |       |       |    |
|----------------|-------|-------------------|-------|------------------|-------|------------------|-------|-------|----|
| 2 <sup>*</sup> | 下妻市   | 19,4 <sup>*</sup> | 水海道市  | 6,7 <sup>*</sup> | つくば市  | 8,0 <sup>*</sup> | 土浦市   | 高速    | 水戸 |
| 10 分           |       | 30 分              |       | 15 分             |       | 30 分             |       | 40 分  |    |
| 表敬時間           | 25 分  |                   | 25 分  |                  | 25 分  |                  | 25 分  | -     |    |
| 到着時間           | 13:00 |                   | 13:55 |                  | 14:35 |                  | 15:30 | 16:35 |    |
| 出発時間           | 13:30 |                   | 14:20 |                  | 15:00 |                  | 15:55 | -     |    |

2 班 (県北)

平成 14 年 9 月 10 日 (9 時出発：茨城県総合福祉会館)

|      |                   |      |                 |       |                   |       |                   |       |
|------|-------------------|------|-----------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|
| 水戸発  | 16,0 <sup>*</sup> | 那珂町  | 13 <sup>*</sup> | 大宮町   | 10,5 <sup>*</sup> | 山方町   | 22,3 <sup>*</sup> | 福寿荘   |
|      | 高速 2 5 分          |      | 20 分            |       | 15 分              |       | 35 分              |       |
|      |                   |      |                 |       |                   |       |                   | 昼食    |
| 表敬時間 |                   | 25 分 |                 | 25 分  |                   | 25 分  |                   |       |
| 到着時間 |                   | 9:25 |                 | 10:15 |                   | 10:55 |                   | 12:05 |
| 出発時間 | 9:00              | 9:50 |                 | 10:40 |                   | 11:30 |                   | 12:55 |

|      |       |                   |       |                   |       |                |       |       |
|------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|----------------|-------|-------|
| 5 分  | 大子町   | 23,5 <sup>*</sup> | 里美村   | 37,5 <sup>*</sup> | 高萩市   | 5 <sup>*</sup> | 十王町   | 水戸着   |
|      |       | 45 分              |       | 55 分              |       | 10 分           |       | 高速    |
| 表敬時間 | 25 分  |                   | 25 分  |                   | 25 分  |                | 25 分  |       |
| 到着時間 | 13:00 |                   | 14:10 |                   | 15:30 |                | 16:05 | 17:20 |
| 出発時間 | 13:25 |                   | 14:35 |                   | 15:55 |                | 16:30 |       |

茨城県施策推進フォーラム協議会

日 程 表

平成 14 年 9 月 20 日 県関係

集合時間 9 月 20 日 (金) 10 時 10 分  
 集合場所 茨城県議会議事堂 1 F PR コーナーロビー  
 参加者 各障害者団体代表者及びフォーラム事務局

集合待合・打ち合わせ 時間 : 10 時 10 分～10 時 25 分  
 移動 (議事堂 2 F へ) : 10 時 25 分～10 時 30 分  
 県議会議長 (要望・面談) : 10 時 30 分～10 時 50 分  
 移動 (県庁舎 5 F へ) : 10 時 50 分～11 時 00 分  
 知事 (要望・面談) : 11 時 00 分～11 時 20 分  
 移動 (県庁舎 13 F へ) : 11 時 20 分～11 時 30 分  
 保健福祉部長 (要望・面談) : 11 時 30 分～11 時 50 分  
 移動 (議事堂 2 F へ) : 11 時 50 分～12 時 00 分  
 昼食 : 12 時 00 分  
 (議事堂 2 F 食堂 Viento) 昼食後 解散



市町村長・議会議長

殿

## 要 望 書

社会福祉基礎構造改革に伴う社会福祉法の成立、交通バリアフリー法の誕生、措置から選択制度への移行等々、障害者の生活環境は大きな変革期を迎えております。

また、今年度は「障害者プラン・ノーマライゼーション七ヵ年戦略」「アジア太平洋障害者の十年」の最終年という節目の年にあたります。

障害者問題に対する取り組みについては、貴台のご高配をいただき深く感謝しておりますのであります。

ご承知のとおり、障害者の各種問題には、県民の深い理解と支援が必要です。かかる時期、更に深めた、障害者の人権保障と社会自立を基本に、社会環境整備の充実、所得保障、雇用・就労の拡大、障害者教育の推進、バリアフリー施策の充実等に万全を期する必要があります。

このため、幅広く識者・障害者の意見を集約し、平成十五年度からの新たな「障害者プラン」を策定することが緊要です。これら施策推進については県下をあげて取り組み、全ての人々が明るく暮らせる社会の創造することを祈念し、ここに決議したので要望いたします。

## 記

一 県民として、等しく福祉サービスを享受できるよう施策の展開を図ると共に、地域間格差の是正に配慮すること。

二 新しい「障害者プラン」には、実態に則した

(一) 具体的な目標を掲げること。

(二) 障害別支援計画を盛り込むこと。

三 障害者には、それぞれに対処すべき固有の問題があるので、専門職員の配置、職員の育成を図ること。

四 地域の中で生活に不安感を生じさせない、障害者の自立支援施策の充実を図ること。

五 情報・交通などの、IT、バリアフリー諸施策の一層の推進を図ること。

六 在宅重度障害児者（通園・通所）援護事業に対する一層の充実を図ること。

七 市町村の障害者団体の健全育成を図ること。

平成十四年九月一日

茨城県障害者施策推進フォーラム協議会

代表 佐川 清 一

知事・県議会議長

殿

## 要 望 書

社会福祉基礎構造改革に伴う社会福祉法の成立、交通バリアフリー法の誕生、措置から選択制度への移行等々、障害者の生活環境は大きな変革期を迎えております。

また、今年度は「障害者プラン・ノーマライゼーション七ヵ年戦略」「アジア太平洋障害者の十年」の最終年という節目の年にあたります。

障害者問題に対する取り組みについては、貴台のご高配をいただき深く感謝しておるところであります。

ご承知のとおり、障害者の各種問題には、県民の深い理解と支援が必要です。かかる時期、更に深めた、障害者の人権保障と社会自立を基本に、社会環境整備の充実、所得保障、雇用・就労の拡大、障害者教育の推進、バリアフリー施策の充実等に万全を期する必要があります。

このため、幅広く識者・障害者の意見を集約し、平成十五年度からの新たな「障害者プラン」を策定することが緊要です。これら施策推進については県下をあげて取り組み、全ての人々が明るく暮らせる社会の創造をすることを祈念し、ここに決議したので要望いたします。

## 記

- 一 県民として、等しく福祉サービス享受できるよう施策の展開を図ること。
- 二 障害者の自由、平等、生活保障等の権利擁護を行うと共に、障害者の権利を制限する欠格条項の撤廃を図ること。
- 三 所得保障、雇用・就労の拡大など、障害者の自立支援施策の充実を図ること。
- 四 情報・交通などのＩＴ、バリアフリー諸施策の一層の推進を図ること。
- 五 在宅重度障害児者（通所・通園）援護事業に対する一層の充実を図ること。
- 六 市町村障害者プラン策定の推進並びに市町村の策定支援指導を図ること。
- 七 各市町村等の障害者福祉情報を収集、分析、開示を行い利便に供すること。

平成十四年九月二十日

茨城県障害者施策推進フォーラム協議会

代表 佐川 清 一

|                                       |                                               |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 協議会名称                                 | 栃木県障害者施策推進フォーラム協議会                            |
| 代表者名                                  | 小川 榮一（栃木県身体障害者団体連絡協議会）                        |
| 構成団体数                                 | 3                                             |
| 構成団体名                                 | 栃木県身体障害者団体連絡協議会<br>栃木県知的障害者育成会<br>栃木県精神障害者援護会 |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：平成14年12月3日<br>伝達方法：知事の代理に手渡し              |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：平成14年12月4日～                              |

<活動の記録>

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| 栃木県障害者社会参加推進センター<br>社会参加推進協議会 |  |
| 日時 平成14年10月31日（木）<br>午後1時30分  |  |
| 場所 とちぎ福祉プラザ内<br>404会議室（4階）    |  |
| 1 開 会                         |  |
| 2 あいさつ                        |  |
| (1) 議 長                       |  |
| (2) 県障害福祉課長                   |  |
| 3 議 事                         |  |
| (1) 「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念事業について |  |
| ① 障害者施策推進フォーラム協議会の組織化について     |  |
| ② 知事あて決議（要望書）の作成について          |  |
| ③ そ の 他                       |  |
| (2) そ の 他                     |  |
| 4 閉 会                         |  |

## 要 望 書

社会福祉基礎構造改革に伴う社会福祉法の成立、交通バリアフリー法の誕生、措置制度から支援費制度への移行等々、障害者の生活環境は大きな変革の時期を迎えております。

また、今年度は「障害者プラン」ノーマライゼーション七ヶ年戦略として「アジア太平洋障害者の十年」の最終年という節目の年にあたります。

かかる時、更に深めた障害者の人権保障と社会自立を基本に、社会環境整備の充実、所得保障、雇用・就労の拡大、障害児者教育の推進、バリアフリー化施策の充実等に万全を期する必要がある。

そのためには、県をはじめとする関係の皆様、特に県民の深い理解と支援が必要であります。

県におきましては、幅広く識者・障害者の意見を集約し、平成十五年度からの新たな「障害者プラン」を策定中でありますが、この計画を基本として、種々の障害者施策が推進され、全ての人が明るく暮らせる社会を創造することを願ひ、ここに要望いたします。

記

- 一 県民として、等しく福祉サービスと享受できるように施策の展開を図りたいこと。
- 二 障害者の権利を制限する欠格条項の撤廃を図りたいこと。
- 三 所得保障、雇用・就労の拡大など、障害者の自立支援施策の充実に図りたいこと。
- 四 情報・交通などのバリアフリー化施策の一層の推進を図りたいこと。
- 五 在宅障害者の通所事業の一層の充実に図りたいこと。
- 六 市町村障害者計画策定の支援指導を図りたいこと。

平成十四年十二月 三日

栃木県障害者施策推進フォーラム協議会

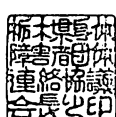
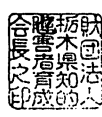
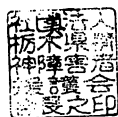
栃木県知事

福田昭夫様

栃木県身体障害者団体連絡協議会  
会長 小川 崇

栃木県知的障害者育成会  
会長 植木 誠

栃木県精神障害者援護会  
会長 長谷川 勝



|                                       |                                      |  |  |
|---------------------------------------|--------------------------------------|--|--|
| 協議会名称                                 | 埼玉県障害者協議会                            |  |  |
| 代表者名                                  | 河端 静子（埼玉県障害児教育振興協議会）                 |  |  |
| 構成団体数                                 | 37                                   |  |  |
| 構成団体名                                 | 記載なし                                 |  |  |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：平成14年11月6日～15日<br>伝達方法：知事の代理に手渡し |  |  |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：平成14年11月6日～15日                  |  |  |

## &lt;活動の記録&gt;

2002/10/31

資料No. 3

障害者施策推進全県キャラバン行動日程表

連絡先:埼玉県障害者協議会 TEL048-825-0707 FAX048-825-3070

| 日曜        | コース | ① 集合 10:00<br>② 要請 10:30 | ① 集合 12:40<br>② 要請 13:10 | ① 集合 15:10<br>② 要請 15:40 | コース責任者         | コース責任者代理      | 車両担当       | 役員等参加者     |
|-----------|-----|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------|---------------|------------|------------|
| 11月6日(水)  | A-1 | 長瀬町                      | 皆野町                      | 吉田町                      | ○吉田常夫副会長       | 家族会           |            |            |
|           | A-2 | 秩父市                      | 横瀬町                      | 小畠野町                     | ○埼玉協           | 埼玉協           | 育成会        |            |
|           | A-3 | 荒川村                      | 大蔵村                      | 岡神村                      | ○育成会副理事長       | 埼玉協           |            | 村山(育成会)    |
|           | A-4 |                          | 寄居町                      | 川本町                      | ○小林理事(家族会)     | 国松(埼玉連副会長)    | 小林理事       | 森繁樹(障難協)   |
| 11月7日(木)  | B-1 | 本庄市                      | 上里町                      | 奥里町                      | ○笠原(障難連)       |               | 育成会        |            |
|           | B-2 | 児玉町                      | 神川町                      | 神泉村                      | ○吉田常夫副会長       | 埼玉協           | 埼玉協        |            |
|           | B-3 | 岡部町                      | 藤谷市                      | 妻沼町                      | ○森繁樹(障難協)      | 埼玉協           | 森繁樹(障難協)   |            |
|           | B-4 | 熊谷市                      | 江原町                      | 大里町                      | ○小林理事          | 家族会           | 小林理事       | 国松(埼玉連副会長) |
| 11月8日(金)  | C-1 | 東松山市                     | 吉見町                      | 川島町                      | ○石井光雄副会長       | 共作連           | 共作連        |            |
|           | C-2 | 横川町                      | 嵐山町                      | 玉川村                      | ○吉田常夫副会長       | 埼玉協           |            |            |
|           | C-3 | 都幾川村                     | 小川町                      | 東秩父村                     | ○斎藤三千子(育成会)    | 埼玉協           | 育成会        |            |
|           | C-4 | 吹上町                      | 鴻巣市                      | 北本市                      | ○伊藤副会長(埼玉協)    |               | 伊藤副会長      |            |
|           | C-5 |                          | 春日部市                     | 庄和町                      | ○阿端会長          | 障難協           | 河端会長       | 名倉由紀子(筋ジス) |
| 11月11日(月) | D-1 | 日高市                      | 飯能市                      | 名栗村                      | ○かわせみ          | 萩原(障難連)       |            |            |
|           | D-2 | 鳩山町                      | 越生町                      | 毛呂山町                     | ○吉田常夫副会長       | 山口(どんぐりの家)    | 共作連        |            |
|           | D-3 | 花園町 9:30                 | 坂戸市                      | 鶴ヶ島市                     | ○菅長理事          | 小田恒良(育成会)     | 育成会        |            |
|           | D-4 | 所沢市                      | 狭山市                      | 入間市                      | ○川原理事          | 育成会           | 育成会        | 佐藤達前理事(中継) |
| 11月12日(火) | E-1 | 南阿原村                     | 行田市                      | 羽生市                      | ○小林理事          | 新井常務理事        | 小林理事       | 山崎(埼玉協)    |
|           | E-2 | 加須市                      | 騎西町                      | 川里町                      | ○菅長理事          | 育成会           | 育成会        |            |
|           | E-3 | 蕨町 9:30                  | 大里町                      | 北川辺町                     | ○吉田副会長         | 共作連           | 共作連        |            |
| 11月13日(水) | F-1 | 狭山市                      | 久喜市                      |                          | ○山田副会長         | 内田(育成会)       | 育成会        |            |
|           | F-2 | 白岡町                      | 宮代町                      | 杉戸町                      | ○田口理事          | 石井多典子(育成会)    | 内田(つぐみ共生会) |            |
|           | F-3 |                          | 幸手市                      | 黒磯町                      | ○新井常務理事        | 育成会           | 育成会        |            |
|           | F-4 | 越谷市                      | 吉川市                      | 松伏町                      | ○山根理事          | 育成会           | 山根理事       |            |
| 11月14日(木) | G-1 | 草加市                      | 八潮市                      | 三郷市                      | ○              | 鳥居(オストミー)     |            | 佐藤喜代子(障難協) |
|           | G-2 | 川越市                      | 上福岡市                     | 大井町                      | ○小田(育成会)       |               | 育成会        |            |
|           | G-3 | 志木市                      | 富士見市                     | 三芳町                      | ○福岡(育成会事務局長)   | 百瀬(育成会)       | 福岡育成会事務局長  |            |
|           | G-4 | 新座市 9:30                 | 朝霞市                      | 和光市                      | ○川原理事          | 埼玉協           | 木村(自立生活協会) | 佐藤達前理事(中継) |
| 11月15日(金) | H-1 | 上尾市                      | 鴻巣市                      | 伊奈町                      | ○山田副会長         | 田口理事          | 松本(埼玉協)    |            |
|           | H-2 |                          | 岩槻市                      | 蓮田市                      | ○新井常務理事        |               | 名倉(筋ジス)    | 名倉由紀子(筋ジス) |
|           | H-3 |                          | さいたま市                    | 戸田市                      | ○阿端会長(さいたま市のみ) | 石井・横瀬副会長・山根理事 | 埼玉協        |            |
|           | H-4 | 蕨市                       | 川口市                      | 鳩ヶ谷市                     | ○伊藤副会長         | 森田理事          | 埼玉協        |            |

★行程 32コース

行動の基本パターン ①集合・打合せ(10:00)―自治体との懇談・要請(10:30-11:30)⇒移動・昼食⇒②集合打合せ(12:40)―自治体との懇談・要請(13:10-14:10)⇒移動⇒③集合打合せ(15:10)―自治体との懇談・要請(15:40-16:40)

※集合場所は、原則として役所ロビーとします。  
※移動などに時間がかかり、遅れる場合、責任者は必ず、次の市町村へ連絡を取ってください。

※集合場所は、原則として役所ロビーとします。  
※移動などに時間がかかり、遅れる場合、責任者は必ず、次の市町村へ連絡を取ってください。



## 埼玉フォーラム

「アジア太平洋障害者の10年」最終年記念事業

「アジア太平洋障害者の10年」  
最終記念「埼玉フォーラム」

# 21世紀こそ 福祉の花ひらく時代に

—地域で豊かに暮らすために—

### 【プログラム】

- 10:30 開会  
司会者 福岡三治 (社団法人埼玉県手をつなぐ育成会常務理事)
- 10:35 会長挨拶  
埼玉県障害者協議会会長 河端 静子
- 10:40 埼玉県知事挨拶  
埼玉県知事 土屋 義彦  
県議会副議長 古寺 五一  
さいたま市長 相川 宗一 (代理 福祉部参事 兵藤八郎)
- 10:50 知事感謝状贈呈
- 10:55 謝辞
- 11:10~12:10 記念講演  
「アジア太平洋障害者の10年」最終記念フォーラム実行委員長 板山賢治
- 13:00 シンポジウム  
司会 宗澤 忠雄 氏 (埼玉大学教育学部助教授)
- シンポジスト  
渋谷 宏明 氏 (埼玉県健康福祉部障害者福祉課主幹)  
西田 紫郎 氏 (東松山市市民福祉部福祉課長)  
池並 雪枝 氏 (埼玉県発達障害福祉協会会長)  
飯田 力 氏 (熊谷市障害者団体連絡協議会事務局・埼玉障害者自立生活協会副会長)
- 16:00 終了

平成14年10月5日 (土)  
10:30~16:00  
埼玉県障害者交流センター



アジア太平洋障害者の10年

埼玉県障害者協議会  
(埼玉県障害者社会参加推進センター)



平成 14 年 8 月 3 0 日

«市町村名»長 様

埼玉県障害者協議会

会長 河端 静子

### 障害者福祉の一層の推進のために（お願い）

日頃、障害者施策の推進のために格別なご案内をいただき感謝申し上げます。  
また、当会の運営につきましてもご支援・ご鞭撻をいただいておりますことに  
厚く御礼申しあげます。

さて、平成 1 5 年 4 月から障害者福祉も措置制度から契約利用制度（支援費  
支給制度）へと変わります。こうしたなかで障害者・家族、関係者からは不安  
と期待の声が広まっています。

つきましては、障害者福祉の一層の推進を図るため、下記項目について、格  
別のご配慮をお願いいたします。

#### 記

#### 1. 障害者福祉の推進のために

- (1) 平成 1 5 年度からの障害者福祉の市町村への移譲、支援費支給制度へ  
の移行に合わせ、「新障害者計画」を策定してください。
- (2) 市町村地域福祉計画を策定してください。また、策定にあたっては、  
障害者団体からの意見聴取も含め、委員に障害者団体から選出してく  
ださい。

#### 2. 支援費支給制度への移行にあたって

- (1) 支援費支給制度への移行にあたり、市町村介護保険条例と同じように  
「支援費支給制度の運用に関する条例」(仮称)を策定してください。
- (2) 「自由な選択」ができる制度とされていますが、ホームヘルパー等、  
十分なサービスが受けられるよう基盤整備を図ってください。
- (3) 情報の提供にあたっては、障害別の対応、個々の障害者に（詳細な）  
情報が届くように配慮ください。

以上

|                                 |                                                                                                                                                                       |             |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 協議会名称                           | 千葉県障害者の施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                   |             |
| 代表者名                            | 海老根 寧（（社福）千葉県身体障害者福祉協会）                                                                                                                                               |             |
| 構成団体数                           | 10                                                                                                                                                                    |             |
| 構成団体名                           | （社福）千葉県身体障害者福祉協会<br><br>（財）千葉県肢体不自由児協会<br><br>（社）千葉県視覚障害者福祉協会<br><br>千葉県聴覚障害者連盟<br><br>千葉県オストミー協会<br><br>京葉喉友会<br><br>（社福）愛光<br><br>千葉県手をつなぐ育成会<br><br>千葉県精神障害者家族会連合会 |             |
| 都道府県へ「趣意書」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動   | 伝達日                                                                                                                                                                   | 平成14年10月29日 |
|                                 | 伝達方法                                                                                                                                                                  | 知事の代理に手渡し   |
| 「趣意書」および「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動 | 伝達時期                                                                                                                                                                  | 平成14年10月17日 |
|                                 | 伝達方法                                                                                                                                                                  | 各市町村長へ郵送    |

## ＜活動の記録＞

次ページ参照

「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムに  
おける「内閣総理大臣メッセージ」の伝達にあたって

## 趣 意 書

市町村長 様

心身にハンディを持つ人々が、地域社会の一員として地域の中で安心して生活ができ、社会参加ができるようになるために、「国際障害者年」を契機に、「完全参加と平等」をスローガンとして、世界的な運動が展開され、その後の「アジア太平洋障害者の十年」の国連決議にむすびつき、早くも十年が経過しようとしております。

我が国においても全国的なバリアフリー社会の実現を念頭に、県・市町村「障害者計画」の策定と施策の達成・推進を、厳しい経済状況のなかで、関係者の努力により行なっているところであります。

特に、この十年、各分野における制度の新設・改正および、福祉施設・設備の改善等、様々な進展が図られてまいりましたが、まだまだ十分とは言えません。

障害者の雇用の促進をはじめ、いまアジア太平洋諸国がかかえる、障害の原因と予防、栄養の欠乏、武器と暴力、急速な近代化と人口の高齢化は、それぞれの国がかかえる問題点であり「アジア太平洋障害者の十年」最終年終了後も一層強力に推進しなければならぬものと思っております。

幸い本県においては平成三年度から「千葉県障害者施策長期推進計画」に基づき、県民が相互に助け合い、温かい心の交流を図りながらだれもが、安心して活き活きと感じる地域社会を築くために、「だれでも利用できる福祉サービス」「いつでも利用できる福祉サービス」「どこでも利用できる福祉サービス」「選択できる多様な福祉サービス」を基本視点として、地域ぐるみ福祉の推進に取り組んできた実績があります。

「障害者のための住みよい環境づくりは、お年寄りや子供たちにも「優しく住みよいまち」であり、障害者福祉の課題であるとの理解と認識が必要であります。

このために、「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムを契機として、我が国では「内閣総理大臣メッセージ」の伝達活動を展開し、障害者福祉の重要性と、さらにはアジア太平洋地域での先進的活動を認識するための運動を行なっているところであります。

つきましては、貴市町村におかれましても、本運動の趣旨を正しく理解いただき、「アジア太平洋障害者の十年」最終年を契機に、今後とも障害者のよりよき環境づくりに向けて積極的な事業の推進にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

平成十四年十月十七日

「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念  
千葉県障害者の施策推進フォーラム協議会  
実行委員会委員長 海老根 寧

「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムにおける「内閣総理大臣メッセージ」の伝達にあたって

## 趣 意 書

千葉県知事  
堂本 曉子 様

心身にハンディを持つ人々が、地域社会の一員として地域の中で安心して生活ができ、社会参加ができるようになるために、「国際障害者年」を契機に、「完全参加と平等」をスローガンとして、世界的な運動が展開され、その後の「アジア太平洋障害者の十年」の国連決議にむすびつき、早くも十年が経過しようとしております。

我が国においても全国的なバリアフリー社会の実現を念頭に、県・市町村「障害者計画」の策定と施策の達成・推進を、厳しい経済状況のなかで、関係者の努力により行なっているところであります。

特に、この十年、各分野における制度の新設・改正および、福祉施設・設備の改善等、様々な進展が図られてまいりましたが、まだまだ十分とは言えません。

障害者の雇用の促進をはじめ、いまアジア太平洋諸国がかかえる、障害の原因と予防、栄養の欠乏、武器と暴力、急速な近代化と人口の高齢化は、それぞれの国がかかえる問題点であり「アジア太平洋障害者の十年」最終年終了後も一層強力に推進しなければならぬものと思っております。

幸い本県においては平成三年度から「千葉県障害者施策長期推進計画」に基づき、県民が相互に助け合い、温かい心の交流を図りながらだれもが、安心して生き活きと感ずる地域社会を築くために、「だれでも利用できる福祉サービス」「いつでも利用できる福祉サービス」「どこでも利用できる福祉サービス」「選択できる多様な福祉サービス」を基本視点として、地域ぐるみ福祉の推進に取り組んできた実績があります。

「障害者のための住みよい環境づくりは、お年寄りや子供たちにも「優しく住みよいまち」であり、障害者福祉の課題であるとの理解と認識が必要であります。

このために、「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムを契機として、我が国では「内閣総理大臣メッセージ」の伝達活動を展開し、障害者福祉の重要性と、さらにはアジア太平洋地域での先進的活動を認識するための運動を行なっているところであります。

つきましては、千葉県におかれましても、本運動の趣旨をご理解いただき、「アジア太平洋障害者の十年」最終年を契機に、今後とも障害者のよりよき環境づくりに向けて積極的な事業の推進にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

平成十四年十月二十九日

「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念  
千葉県障害者の施策推進フォーラム協議会

実行委員会委員長 海老根 寧

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |  |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 協議会名称                                 | 東京都障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |  |
| 代表者名                                  | 兒玉 明（（社）東京都身体障害者団体連合会）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |  |
| 構成団体数                                 | 13                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |  |
| 構成団体名                                 | <div><div>（社）東京都身体障害者団体連合会</div><div>（社）東京都聴覚障害者連盟</div><div>東京頸髄損傷者連絡会</div><div>（社）日本オストミー協会東京都協議会</div><div>東京視力障害者の生活と権利を守る会</div><div>障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会</div><div>東京都精神障害者家族会連合会・東京つくし会</div></div> <div><div>（社）東京都盲人福祉協会</div><div>東京青い芝の会</div><div>NPO 東京都中途失聴・難聴者協会</div><div>（社）銀鈴会</div><div>東京都患者同盟</div><div>（社福）東京都知的障害者育成会</div></div> |  |  |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：平成15年1月10日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |  |
|                                       | 伝達方法：障害者施策担当部局の担当者に手渡し                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |  |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：平成14年10月～平成15年1月頃                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |  |

＜活動の記録＞

東推セ発第13号  
平成14年7月3日

各委員 様

東京都障害者施策推進フォーラム協議会  
会 長 兒 玉 明

第1回東京都障害者施策推進フォーラム協議会の開催について

謹 啓  
時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
さて、標記協議会を下記のとおり開催いたします。ご多用の折と存じますが、ご出席  
下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成14年7月23日（火）13：30～

2. 場 所 東京都飯田橋庁舎  
住 所 新宿区神楽河岸1－1  
セントラルプラザビル12階 会議室

3. 議 題  
  
(1)「総理大臣メッセージ」の受理について  
(2) 第7回東京都「障害者の主張」大会について  
(3)「障害者週間」広報啓発事業（ポスター）について

## 決 議 書

一、東京都が「地域で自立を支える新しい福祉」を目指して策定した『東京福祉改革ステップ2』の早期実現、とりわけ障害をもつ人が可能な限り地域で自立して生活できる社会を築くために全力を注がりたい。

一、支援費制度の実施に当たっては、各区市町村の間でまた各障害の間で、その取扱い・サービスに格差が生じないよう指導を徹底されたい。

一、障害者情報バリアフリー化支援事業の一層の拡充を図られたい。

右決議する

平成十五年一月十日

東京都障害者施策推進フォーラム協議会



|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 協議会名称                                 | 神奈川県障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |
| 代表者名                                  | 横地 甲子夫（(財) 神奈川県身体障害者連合会）                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |
| 構成団体数                                 | 17                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |
| 構成団体名                                 | (財) 神奈川県身体障害者連合会<br>神奈川県肢体障害者福祉協会<br>神奈川県視覚障害者福祉協会<br>(社) 神奈川県聴覚障害者協会<br>全国脊髄損傷者連合会神奈川県支部<br>神奈川県銀鈴会<br>(社) 日本ホビー協会神奈川県支部<br>神奈川県盲ろう者ゆりの会<br>神奈川県手をつなぐ育成会<br>神奈川県知的障害施設協会<br>神奈川県障害者地域作業所連絡協議会<br>神奈川県精神障害者家族会連合会<br>(福) 神奈川県社会福祉協議会<br>神奈川県精神障害者連絡協議会<br>神奈川県福祉部障害福祉課<br>神奈川県衛生部保健予防課<br>神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会 |                   |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 平成14年12月2日        |
|                                       | 伝達方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 障害者施策担当部局の担当者に手渡し |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 平成14年12月5日～12月9日頃 |

## ＜活動の記録＞

次ページ参照

## 決 議 書

私たちは、ノーマライゼーションの理念のもと、障害のある人もない人も、共に地域で生き生きと暮らすことの出来る社会の実現に向けて、日頃から努力を重ねているところですが、今後ともより一層の充実した福祉社会の実現を目指して努力していく必要があります

1993年、国連において「アジア太平洋障害者の十年」が宣言され、国においては「障害者対策に関する新長期計画」が策定されるとともに、この新長期計画に基づく障害者プランを設定し、障害者施策の総合的、計画的な推進が図られて参りました。そして本年をもってこれら計画の最終年を迎えましたが、時代の流れと共に障害者福祉のニーズも著しく変容し、社会福祉事業法の改正、交通バリアフリー法の制定、欠格条項の見直し、支援費制度の施工など、新しい課題が次々と生じています。

私たちは、障害者のニーズに十分対応した制度・計画の着実な推進と、全ての人が安心して生活できる福祉社会の実現を目指して、次の事項を決議します。

- 1 障害者に対する長期計画の策定にあたっては、障害者団体の意見・提言に充分配慮すると共に、全ての自治体で障害者計画が策定されるよう要望する。
- 2 交通・情報のバリアフリー化を要望する。
- 3 障害者の雇用の拡大と、安定した就労を確保するための施策の推進を要望する。
- 4 障害者に関わる欠格条項の完全撤廃を要望する。

以上決議する。

平成14年9月12日

神奈川県障害者施策推進フォーラム協議会

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                              |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 協議会名称                                 | 新潟県障害者社会参加推進協議会構成団体長合同会議                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                              |
| 代表者名                                  | 本田 佐敏（（社福）新潟県身体障害者団体連合会）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                              |
| 構成団体数                                 | 20                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                              |
| 構成団体名                                 | （社福）新潟県身体障害者団体連合会<br>（社福）新潟県視覚障害者福祉協会<br>（社）新潟県聴覚障害者協会<br>新潟県中途視覚障害者連絡会<br>新潟県中途失聴・難聴者協会<br>新潟県視覚障害者友好協議会<br>（社）全国脊髄損傷者連合会 新潟県支部新潟県車椅子友の会<br>（社）日本オストミー協会新潟県支部（雪椿友の会）<br>新潟県美鈴会<br>新潟県低肺機能者の会はまなす会<br>新潟県腎臓病患者友の会<br>新潟県肢体不自由児（者）父母の会連合会<br>（社）新潟県手をつなぐ育成会<br>新潟県知的障害者福祉協会<br>新潟県知的障害者養護学校 PTA（保護者会等）連絡協議会<br>（社福）全国重症心身障害児（者）を守る会新潟県支部<br>（社）新潟県精神障害者家族会連合会<br>新潟県精神障害者社会復帰施設協議会<br>日本精神保健福祉士協会新潟県支部<br>新潟県精神障害者団体連合会 |                              |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                              |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 平成 14 年 11 月 25 日～11 月 29 日頃 |
|                                       | 伝達方法：                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 市町村長（または障害者福祉の担当者）に手渡し       |

<活動の記録> 次ページ参照

## 市町村長殿

日頃、障害者の福祉増進について格別のご理解とご尽力を賜り衷心より敬意と感謝を申し上げます。

今年は、1993年を起点とした「アジア太平洋障害者の十年」の最終年であり十月には札幌市、大阪府で国際会議が開催され、さらに引き続き十年延長する決議が採択されているところであります。

最終年にあたり小泉総理大臣のメッセージを伝達させていただきますとともに、今後とも障害者福祉の明るい展望を拓くため、一層の関連施策の推進にご尽力くださるようお願い申し上げます。

平成十四年十一月

- (社福)新潟県身体障害者団体連合会  
(社福)新潟県視覚障害者福祉協会  
(社団)新潟県聴覚障害者協会  
新潟県中途視覚障害者連絡会  
新潟県中途失聴・難聴者協会  
新潟県視覚障害者友好協議会  
(社団)全国脊髄損傷者連合会  
新潟県支部新潟県車椅子友の会  
(社団)日本オストミー協会  
新潟県支部(雪椿友の会)  
新潟県 県 美 鈴 会  
新潟県低肺機能者の会  
はまなす会  
新潟県腎臓病患者友の会  
新潟県肢体不自由者父母の会連合会  
(社団)新潟県手をつなぐ育成会  
新潟県知的障害者福祉協会  
新潟県知的障害養護学校PTA  
(保護者会等)連絡協議会  
(社福)全国重症心身障害児(者)を守る会  
新潟県支部  
(社団)新潟県精神障害者家族会連合会  
新潟県精神障害者社会復帰施設協議会  
日本精神保健福祉士会新潟県支部  
新潟県精神障害者団体連合会

|                                       |                                                                                                                               |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 協議会名称                                 | 富山県障害者施策推進フォーラム協議                                                                                                             |
| 代表者名                                  | 土田一興（（社）富山県身体障害者福祉協会）                                                                                                         |
| 構成団体数                                 | 7                                                                                                                             |
| 構成団体名                                 | 富山県身体障害者団体協議会<br>富山県身体障害者福祉協議会<br>富山県視覚障害者協会<br>富山県ろうあ福祉協会<br>富山県手をつなぐ育成会<br>富山県精神障害者家族会連合会<br>富山県障害者[児]団体連絡協議会<br>富山県社会福祉協議会 |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：平成14年10月29日<br>伝達方法：知事の代理に手渡し                                                                                             |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：平成14年10月28日～10月29日頃                                                                                                      |

<活動の記録> アジア太平洋障害者の十年 最終年記念  
富山県内キャラバンキャンペーン **実施日程表**

10月28日[月] 富山駅前・日本通運前 9時出発。

富山駅前9:00～9:05富山市役所9:30～10:10滑川市役所10:30～11:10魚津市役所11:30～11:50黒部市役所12:10～[昼食]～13:20入善町役場13:40～[離脱]～14:40立山町役場15:05～15:40大沢野町役場16:00～16:40富山駅前。

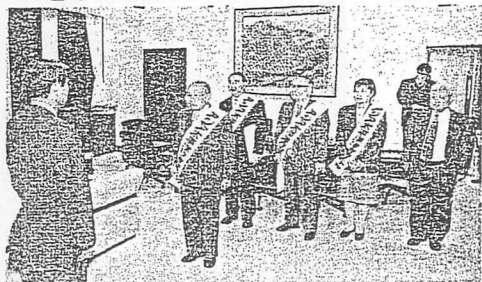
10月29日[火] 富山駅前・日本通運前 9時出発。

富山駅前9:00～9:30小杉町役場9:50～10:15新湊市役所10:35～11:05氷見市役所11:25～11:50高岡市役所12:10～[昼食]～13:30小矢部市役所13:50～14:10福野町役場14:30～14:55砺波市役所15:20～15:50婦中町役場16:10～16:40富山県庁17:00。



# ＝アジア太平洋障害者の十年・最終年記念＝

障害者の社会参加推進活動への協力を  
呼び掛ける一行  
＝県庁



## 障害者施策の推進を

15市町村を巡回 キャラバン隊県庁へ

国連アジア太平洋経済社会委員会（エスキャップ）が提唱する「アジア太平洋障害者の十年」の最終年記念事業として、県障害者施策推進フォーラム協議会のキャラバン隊は二十九日、県庁を訪れ、大永尚武副知事に障害者施策の推進へ協力を呼び掛けた。

協議会は県内障害者関係五団体で設立し、二十八、二十九日の両日で十五市町村を訪問した。県庁には土田一與会長ら六人が訪れた。土田会長はあいさつに続き、県精神障害者家族連合会の鳥喰農路会長と県障害者（児）団体連絡協議会の山崎乙吉事務局長がそれぞれ小泉純一郎首相のメッセージとアピール文を手渡した。

大永副知事は「障害者福祉の充実を目指し積極的に取り組みたい」と述べた。

10月30日北陸中日新聞

「アジア太平洋障害者の十年」の最終年にちなみ、県内の障害者関係団体などでつくるキャラバンが二十九日、県庁を訪れ、二十一世紀をだれもが安心して心豊かに暮らせる社会にするよう、理解と協力をお願いしたいとの小泉純一郎首相からのメッセージを大永尚武副知事に伝達した。

訪問したのは関係団体でつくる「県障害者施策推進フォーラム協議会」のメンバー六人で、二十八日から県内市町村を巡回。メッセージを受け取った大永副知事は「障害

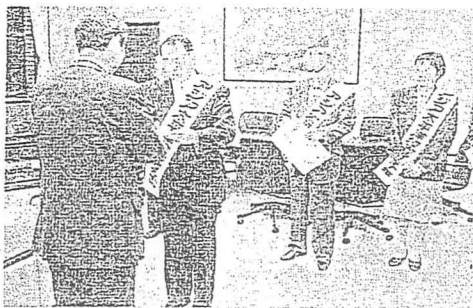
10月30日富山新聞

## 新聞紙上から



## 障害者施策充実求め

キャラバンが県庁訪問



小泉首相のメッセージを大永副知事に手渡すメンバー＝県庁で

者施策を一層充実し、皆さんの切実な願いを県政に反映するよう取り組んでいきたい」と述べた。



## ア ピ ー ル

国連障害者の十年から、「アジア太平洋障害者の十年」に引継がれ最終年を迎えました。障害者に対する施策は、この十年間で国民全体の認識が此迄になく大きく前進しました。精神薄弱者が知的障害者に呼称変更され、障害者基本法の施行により従来の身体と知的の両障害に精神障害が加わり、三障害に対する施策が始まり共通する分野の事業が展開されるようになりました。 昨年からは、身体・知的其々に開催されてきたスポーツ大会も、国民体育大会のあとに全国障害者スポーツ大会となり充実しました。 障害のある人々の住みよいまちづくりの為の施策も、バリアフリーのまちづくり活動や共生のまち推進、ユニバーサルデザイン手法の導入、ハートビル法、交通バリアフリー法、運転免許取得希望者への配慮、補助犬の普及、情報提供事業等と、多くの関係法律及び法制度の改善と施策の進展がみられました。 障害を持つ人々においても、大きな変化が見られ自立と社会参加が促進されました。私たちは、この十年間の成果を評価しつつ関係者の努力と国民の支援に感謝致します。

然し乍ら、精神障害や知的障害、重複障害の人々に対する差別や偏見を取り除き、その人権の確立を図る必要があります。 障害者のみならず、全ての人々が社会生活に於いて真に公正で豊かになる事を望み、急速な高齢化と少子化が進む現況に怯まず全ての人々にとって住みよい社会の実現の為に頑張ろうではありませんか。

私たちは、最終年を終わりの年にせず新たな始まりの年にしなくてはなりません。 私たち富山県では、障害者関係団体が心をつなげてキャラバンによりキャンペーンを実施致しました。 私たちは、今後の障害者に対する取組に、さらなる前進をお願いし「完全参加と平等」の実現の仕上げにご協力を願うものであります。 地方公共団体は、支援費制度の充実等、積極的な施策を計画的に実施する事を、県民各位には共に参加し行動し協力頂ける様に心からお願いする次第であります。 ここに強く決意するとともに心からなる要請と致します。

平成拾四年拾月貳拾九日

富山県障害者施策推進フォーラム協議会



|                                       |                         |                             |  |
|---------------------------------------|-------------------------|-----------------------------|--|
| 協議会名称                                 | 福井県障害者社会参加推進センター協議会     |                             |  |
| 代表者名                                  | 吉岡 幸一（福井県障害者社会参加推進センター） |                             |  |
| 構成団体数                                 | 6                       |                             |  |
| 構成団体名                                 | 記載なし                    |                             |  |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日                     | 平成 14 年 12 月 26 日           |  |
|                                       | 伝達方法                    | 知事に直接手渡し                    |  |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期                    | 平成 14 年 12 月 1 日～12 月 27 日頃 |  |

## ＜活動の記録＞





## 障害者施策推進 首相文書を伝達

小浜市長に福祉連

小浜市身体障害者福祉

連合会はこのほど、小泉  
純一郎首相が全国の都道

府県知事や市町村長に向  
けた障害者施策推進に関  
するメッセージ文書を村  
上利夫小浜市長に伝達し  
た。

このメッセージは、国  
連アジア太平洋経済社

## 障害者施策発展 小泉首相「協力を」

知事へメッセージ

として心豊かに暮らせる社  
会とするよう、特段の理  
解と協力をお願いする」  
としている。

障害者施策の継続と発  
展を各都道府県市町村に  
呼び掛ける小泉首相から  
のメッセージが二十六日、  
栗田知事に伝えられた。  
小泉首相は今年が、国  
連アジア太平洋経済社会  
委員会（エスキヤップ）  
が提唱する「アジア太平  
洋障害者の十年」の最終  
年に当たり、さらに十年  
延長が決定したことでメ  
ッセージを出した。

「これまでの施策の成  
果を継承し、さらに一層  
発展させ、だれもが安心

会委員会が提唱してい  
る「アジア太平洋障害者  
の十年（一九九三〇二  
年）」の最終年と今後十  
年間の延長を記念して  
小泉首相が発表。全国  
の都道府県知事と市町  
村長あてに、障害者施策  
の発展を呼び掛けてい  
る。

伝達式には、同会から  
小山尊士会長をはじめ七  
人が出席。メッセージを  
読み上げ、村上市長に手  
渡した。

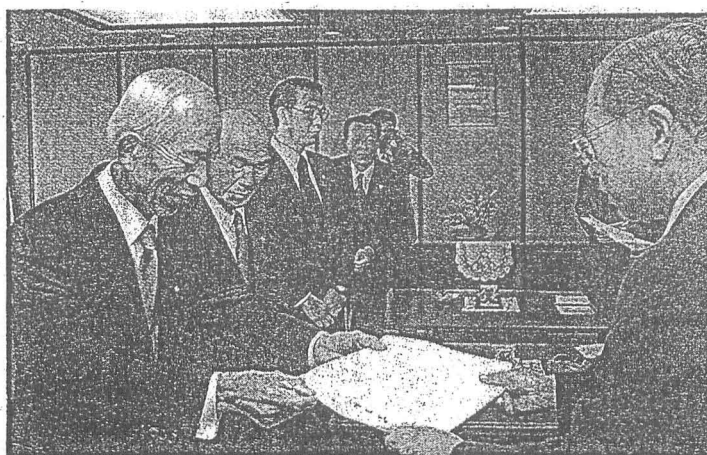
県内で伝達式が行われ  
たのは初めて。今後、県  
や各市町村の身体障害者  
福祉連合会などを通し  
て、各市長あてにメッセ  
ージを伝えていく。

平成14年12月27日(金)

福井新聞

平成14年12月17日(火)

福井新聞



## 障害者施策の成果継承し、さらに発展を

## 首相から『メッセージ』

県社会参加推進  
センター会長 知事に伝達

県障害者社会参加推進  
センターの吉岡幸一会長  
が二十六日、県庁に栗  
田幸雄知事を訪ね「これ  
までの障害者施策の成果  
を継承し、さらに発展さ  
せ、誰もが安心して心豊  
かに暮らせる社会にして  
ほしい」とする小泉純一  
郎首相のメッセージを伝  
達した。

メッセージは、国が  
「障害者基本計画」と、  
その実施計画となる「障  
害者プラン」の策定に着  
進むよう指導してほし  
い」との意見があり、栗  
田幸雄知事に「県と市町村が  
同じ方向で、障害者に対  
する課題を解決してい  
きたい」と述べた。

また、参加者から「各  
市町村に対してもハード  
とソフトの両面で施策が  
進むよう指導してほしい」  
との意見があり、栗  
田幸雄知事は「県と市町村が  
同じ方向で、障害者に対  
する課題を解決してい  
きたい」と述べた。

平成14年12月27日(金)

日刊県民福井

福井県知事 栗田幸雄殿

福井県障害者施策推進についてのアピール

国連障害者の十年から、「アジア太平洋障害者の十年」に引き継がれた、障害者福祉施策は今年で終わろうとしています。障害者に対する施策は、この十年の間に国民全体の認識がこれまでに大きく前進しました。

精神薄弱者が知的障害者に呼称が変更され、障害者基本法の施行により、従来の身体と知的の両障害に精神障害が加わり、三障害に対する施策が始まり、共通する分野の事業が統一して展開されるようになりました。

障害のある人々の住みよいまちづくりの為の施策も、バリアフリーのまちづくり活動や共生のまちの推進、ユニバーサルデザイン手法の導入、ハートビル法、交通バリアフリー法、運転免許取得者への配慮、補助犬の普及、情報提供事業等と多くの法制度の改善と施策の進展がみられました。

然し乍ら、精神障害者や知的障害者、重複障害者の人々に対する差別や偏見を取り除き、それらの人達の人権の確立を図っていく必要があります。障害者のみならず、全ての人々が社会生活に於いて真に公正で豊かになることを望んでやみません。

私たちは最終年を終わりの年にせず、新たな始まりの年にしなくてはなりません。

今後の障害者に対する取り組みにさらなる前進をお願いし、「完全参加と平等」の実現の仕上げにご協力を願うものであります。

地方公共団体は、積極的な施策を計画的に実施することを、心から願います。次第であります。ここに強く決意するとともに心からなる要請とします。

平成十四年十二月十六日

福井県障害者社会推進センター

会長 吉岡幸一

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |  |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 協議会名称                                 | 山梨県障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |  |
| 代表者名                                  | 竹内 正直（（社福）山梨県障害者福祉協会）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |  |
| 構成団体数                                 | 17                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |  |
| 構成団体名                                 | <div> 山梨県障害者福祉協会<br/> 山梨県視覚障害者福祉協会<br/> 山梨県手をつなぐ育成会<br/> 山梨県身体障害者相談員連絡協議会<br/> 山梨県喉頭摘出福祉会<br/> 山梨県障害者スポーツ協会<br/> 山梨県福祉作業所協議会<br/> 山梨県民生委員・児童委員協議会<br/> 山梨県肢体不自由児（者）父母の会連合会 </div> <div> 山梨県身体障害者連合福祉会<br/> 山梨県聴覚障害者協会<br/> 山梨県精神障害者家族会連合会<br/> 山梨県知的障害者相談員連絡協議会<br/> 山梨県発達障害者支援協会<br/> 山梨県障害者福祉ふれあい会議<br/> 自立ネットワーク・やまなし<br/> 山梨県福祉保健部障害福祉課 </div> |  |  |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：平成14年11月5日<br>伝達方法：知事に直接手渡し                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |  |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：平成14年11月5日～12月11日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |  |

<活動の記録>

| 「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラム国内推進キャンペーン事業。<br>（市町村長にメッセージ等を届ける。） |       |        |         |       |        |
|-------------------------------------------------------------|-------|--------|---------|-------|--------|
|                                                             | 市町村名  | 実施日    |         | 市町村名  | 実施日    |
| 峡中                                                          | 山梨県   | 11月5日  | 峡南      | 鯉沢町   | 11月12日 |
|                                                             | 甲府市   | 11月5日  |         | 増穂町   | 11月12日 |
|                                                             | 芦安村   | 11月11日 |         | 中富町   | 11月12日 |
|                                                             | 梯形町   | 11月11日 |         | 早川町   | 11月12日 |
|                                                             | 白根町   | 11月11日 |         | 身延町   | 11月12日 |
|                                                             | 八田村   | 11月11日 |         | 南部町   | 11月12日 |
|                                                             | 竜王町   | 11月22日 |         | 富沢町   | 11月12日 |
|                                                             | 若草町   | 11月11日 | 峡北      | 韭崎市   | 11月22日 |
|                                                             | 甲西町   | 11月12日 |         | 双葉町   | 11月22日 |
|                                                             | 昭和町   | 11月22日 |         | 明野村   | 11月22日 |
|                                                             | 田富町   | 11月22日 |         | 須玉町   | 11月22日 |
|                                                             | 玉穂町   | 11月22日 |         | 高根町   | 11月22日 |
|                                                             | 敷島町   | 11月22日 |         | 大泉村   | 11月22日 |
|                                                             | 山梨市   | 11月26日 |         | 長坂町   | 11月22日 |
|                                                             | 塩山市   | 11月26日 |         | 小瀬沢町  | 11月22日 |
| 峡東                                                          | 三富村   | 11月26日 |         | 白州町   | 11月22日 |
|                                                             | 牧丘町   | 11月26日 |         | 武川村   | 11月22日 |
|                                                             | 勝沼町   | 11月26日 | 富士北麓・東部 | 大月市   | 11月26日 |
|                                                             | 大和村   | 11月26日 |         | 都留市   | 11月18日 |
|                                                             | 一宮町   | 11月26日 |         | 富士吉田市 | 11月20日 |
|                                                             | 春日居町  | 11月26日 |         | 丹波山村  | 11月22日 |
|                                                             | 石和町   | 11月26日 |         | 小菅村   | 11月22日 |
|                                                             | 御坂町   | 11月26日 |         | 上野原町  | 11月22日 |
|                                                             | 八代町   | 11月26日 |         | 秋山村   | 11月18日 |
|                                                             | 境川村   | 11月26日 |         | 道志村   | 11月18日 |
|                                                             | 芦川村   | 11月26日 |         | 山中湖村  | 11月20日 |
|                                                             | 中道町   | 11月26日 |         | 忍野村   | 11月20日 |
|                                                             | 豊富町   | 11月26日 |         | 西桂町   | 11月18日 |
|                                                             | 市川大門町 | 12月11日 |         | 河口湖町  | 11月20日 |
|                                                             | 三珠町   | 12月11日 |         | 勝山村   | 11月20日 |
| 峡南                                                          | 上九一色村 | 12月11日 |         | 足和田村  | 11月20日 |
|                                                             | 下部町   | 11月12日 |         | 鳴沢村   | 11月20日 |
|                                                             | 六郷町   | 12月11日 |         |       |        |

## 要綱書

一九七五年の「障害者の権利宣言（第三〇回会期・国連総会決議三四四七）」は、「障害者は、その人間としての尊厳が尊重される生まれながらの権利を有している。障害者はその障害原因、特質及び程度にかかわらず、同年令の市民と同等の基本的権利を有する。このことは、まず第一に、可能な限り通常のかつ十分満たされた相当の生活を送ることができる権利を意味する。」と、高らかにその決意を謳っています。

本年は国連アジア太平洋障害者の十年の最終年に当たり、我が国で三つの国際会議（DPR△障害者インターナショナルV総会、RNN△アジア太平洋障害者の十年NGO推進会議V、R△ハリバビリーション インターナショナルVアジア太平洋地域会議）が開催されますが、その理念は、この宣言のもつ重い意味の、可及的速やかな完全具現化にあります。

本県は、この宣言並びにノーマライゼーションの理念に沿って、一九九三年に全国に先駆けて山梨県障害者幸住条例を制定し、その実施のための施策を「やまなし障害者プラン」として事業展開を計られております。

時恰も、本年五月の国連アジア太平洋経済社会委員会は「アジア太平洋障害者の十年」をさらに十年延長の決議をおこなっておりますが、この機会に、本県における障害者施策を一段と飛躍、前進させ、強力にして揺るぎなき障害者福祉土壌が築かれますよう心からお願ひ申し上げます。

平成十四年十月二五日

山梨県障害者施策推進フォーラム協議会会長 竹内正直

山梨県知事 天野 建 殿

平成14年11月6日山梨日日新聞より抜粋

## 山 梨 日 日 新 聞

要望書を手渡す竹内正直会長（右）＝甲府市役所



### 障害者施策の充実要望

県推進協が  
甲府市と県へ

県障害者施策推進フォーラム協議会（竹内正直会長）は五日、天野建知事と山本栄彦甲府市長に障害者施策の充実を求める要望書と、知事、各市町村長あての小泉純一郎首相のメッセージを提出した。

「アジア太平洋障害者の十年」国内推進キャンペーンの一環として実施。同日は、竹内会長ら九人が県庁

と市役所を訪れた。市役所では、竹内会長が「今後の障害者福祉の土壌が揺るぎなきものとなるよう配慮願いたい」とあいさつし、山本市長に要望書と小泉首相のメッセージを手渡した。

これに対し山本市長は「障害者が地域で快適な暮らしができる社会づくり、まちづくりを進めていきた

い」と述べた。

同協議会は今後、県と甲府市のほか県内六十三市町村に対し要望書と小泉首相のメッセージを提出する。

|                                       |                                                                    |                   |  |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------|--|
| 協議会名称                                 | 長野県障害者施策推進フォーラム協議会                                                 |                   |  |
| 代表者名                                  | 市川 利雄（長野県障害者福祉協会）                                                  |                   |  |
| 構成団体数                                 | 4                                                                  |                   |  |
| 構成団体名                                 | 長野県身体障害者福祉協会<br>長野県知的障害者育成会<br>長野県肢体不自由児者父母の会連合会<br>長野県精神障害者家族会連合会 |                   |  |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日                                                                | 平成 14 年           |  |
|                                       | 伝達方法                                                               | 障害者担当部局に郵送        |  |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期                                                               | 平成 14 年 12 月 24 日 |  |

<活動の記録>

|                                                     |  |
|-----------------------------------------------------|--|
| 長野県障害者福祉団体連絡調整会議次第<br>(長野県障害者施策推進フォーラム協議会)          |  |
| 日 時 平成 14 年 11 月 6 日 (水)<br>午前 10 時 30 分から          |  |
| 場 所 長野県社会福祉総合センター3 階<br>第 3 会議室                     |  |
| 1 開 会                                               |  |
| 2 あいさつ                                              |  |
| 3 会議事項                                              |  |
| (1) 中央社会参加推進センターの活動について . . . . . 資料 1              |  |
| 「アジア・太平洋障害者の 10 年」最終年記念フォーラム事業について                  |  |
| ア 3 つの国際会議の開催                                       |  |
| ・ 第 6 回 DPI 世界会議札幌大会 2002 年 10 月 15～18 日            |  |
| ・ 第 12 回 RI アジア太平洋地域会議 2002 年 10 月 21～23 日          |  |
| ・ 「アジア太平洋障害者の 10 年」推進キャンペーン大阪会議 2002 年 10 月 21～23 日 |  |
| イ 市町村の障害者計画の策定実施状況に関する調査活動について . . 別冊               |  |
| ウ 「アジア太平洋障害者の 10 年」最終年に関する行動基調 . . . 資料 2           |  |
| 3 つの国内推進キャンペーン活動                                    |  |
| ・ 「欠格条項」総点検キャンペーン                                   |  |
| ・ 「市町村障害者計画」策定推進キャンペーン                              |  |
| ・ 「情報バリアフリーと IT 環境の整備」推進キャンペーン                      |  |
| (2) 長野県障害者社会参加推進センターの活動について                         |  |
| ア 長野県障害者施策推進フォーラム協議会の立上げについて . . . 資料 3             |  |
| イ 総理大臣メッセージの取り扱いについて . . . . . 資料 4                 |  |
| ウ 知事との懇談会について                                       |  |
| ・ 共通事項と各団体事項 . . . . . 資料 5                         |  |
| (3) その他                                             |  |
| 4 閉 会                                               |  |

平成15年1月 日

長野県知事 田 中 康 夫 様

長野県身体障害者福祉協会  
長野県知的障害者育成会  
長野県肢体不自由児者父母の会連合会  
長野県精神障害者家族会連合会

## 障害者関係団体要望事項

### ○ 共通事項

- 1 支援費制度移行に伴い障害者福祉サービスが後退しないようにする。  
支援費制度の援護の実施機関が市町村となるが、市町村間のサービスの格差、あるいは、障害の特性により、障害者個人が受けるサービスに格差が生じないよう、市町村に対して、県の指導・支援をお願いします。
- 2 県の行財政改革により障害者福祉が後退しないようにする。  
県の財政事情は承知していますが、行財政改革にあたり障害者福祉が後退しないよう特段の配慮をお願いします。

### ○各団体個別事項

#### 県身体障害者福祉協会

- 1 「長野県障害者プラン」の完全実施を図る。  
数値目標があるもの以外の事業も含めて、完全実施を図るようお願いします。
- 2 「身体障害者等自立支援センター」を早急に整備する。  
県障害者プランを前倒しで整備し、運営についても十分機能するよう、指導をお願いします。

#### 県知的障害者育成会

- 1 西駒郷改築検討委員会の提言について具体的な推進を図る。  
西駒郷改築に関する提言内容については、多くの地域生活への転換が示されていますが、現在の地域生活支援体制では保護者は不安を感じています。  
利用者が地域で安心して生活できる地域支援対策の推進と西駒郷の早期改修をお願いします。

- 2 地域支援体制の充実を図るため、早急に次の事項を推進する。
  - ・ 各障害保健福祉圏域ごとに生活支援センターを設置する。  
また、ホームヘルプ事業の推進、グループホーム・生活寮の運営費補助金の増額、学童保育の児童クラブ事業の補助金支給の促進をお願いします。

#### **県肢体不自由児者父母の会連合会**

- 1 親なきあとの重度障害児者の在宅福祉施策を拡充する。  
重度障害児者の親や保護者は年々高齢化しているので、親なき後も在宅重度障害者が、人として安心して生きてゆけるよう、療護施設の増設と相談事業、ヘルパー派遣事業など在宅福祉施策の拡充をお願いします。
- 2 重度障害者を対象にした福祉的就労と生活の場の確保の支援を拡充する。  
重度障害者が就労の場を確保することは極めて困難な状況であり、重度障害者がその人らしい社会参加を追及できる福祉的就労の場と、生活寮・グループホーム等の生活の場の確保に対する支援の拡充をお願いします。

#### **県精神障害者家族会連合会**

- 1 精神障害者保健福祉手帳所持者の福祉サービスを拡充する。  
他の障害者の手帳所持者と同様に自動車税の減免、・交通機関の運賃割引などの拡大及び通院等にかかる費用に助成、公営住宅に入居できるよう制度の改善をお願いします。
- 2 グループホーム、共同住居の施設整備費及び小規模作業所の運営費助成等を拡充する。  
社会的入院と言われている入院患者の退院促進と社会復帰のため、グループホーム、共同住宅の増設に対する施設整備費の配慮と小規模作業所の運営費補助単価の引き上げ並びに障害保健福祉圏域ごとに地域生活支援センターを設立することをお願いします。



|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                    |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 協議会名称                                 | 岐阜県障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                    |
| 代表者名                                  | 松井 逸朗（岐阜県障害者社会参加推進センター）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |
| 構成団体数                                 | 27                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                    |
| 構成団体名                                 | 岐阜県健康福祉環境部障害福祉課<br>岐阜県身体障害者福祉協会<br>岐阜県聴覚障害者協会<br>岐阜県難病団体連絡協議会<br>岐阜県中途失聴・難聴者協会<br>重度障害者の自立をめざす山鳩の会<br>岐阜県盲ろう者友の会<br>（社）岐阜県知的障害者育成会<br>日本自閉症協会岐阜県支部<br>岐阜県精神障害者家族会連合会<br>日本精神科看護技術協会岐阜県支部<br>精神障害者社会復帰施設<br>岐阜県社会福祉協議会<br>岐阜アソシア<br>岐阜県健康福祉環境部保健医療課<br>岐阜県視覚障害者福祉協会<br>岐阜陸声会<br>岐阜県筋ジストロフィー協会<br>頸髄損傷者連絡会<br>岐阜県失語症友の会<br>岐阜県脊髄損傷者協会<br>岐阜県知的障害者支援協会<br>岐阜県小規模授産所作業所連絡会<br>岐阜県精神病院協会<br>小規模作業所連絡会<br>岐阜県障害者雇用促進協会<br>岐阜県福祉事業団 |                    |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 平成14年10月7日         |
|                                       | 伝達方法：                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 知事の代理に手渡し          |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 平成14年10月1日～10月29日頃 |

<活動の記録>



|                                       |                                                                                                                                                                                                              |                    |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 協議会名称                                 | 静岡県障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                                                           |                    |
| 代表者名                                  | 渡辺 鉄栄（（社福）静岡県身体障害者福祉会）                                                                                                                                                                                       |                    |
| 構成団体数                                 | 14                                                                                                                                                                                                           |                    |
| 構成団体名                                 | 静岡県身体障害者福祉会<br>静岡県視覚障害者協会<br>静岡県聴覚障害者協会<br>静岡県車椅子友の会<br>静岡県静鈴会<br>日本オストミー協会静岡県支部<br>日本心臓ペースメーカー友の会静岡県支部<br>静岡県中途失聴・難聴者協会<br>静岡県腎友会<br>静岡県精神保健福祉連合会<br>静岡県手をつなぐ育成会<br>静岡県知的障害者愛護協会<br>静岡県社会福祉協議会<br>静岡県雇用促進協会 |                    |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：                                                                                                                                                                                                         | 平成14年10月29日        |
|                                       | 伝達方法：                                                                                                                                                                                                        | 障害者施策担当部局の担当者に手渡し  |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：                                                                                                                                                                                                        | 平成14年11月5日～12月15日頃 |

<活動の記録>



## 市長村長への伝達活動

静岡市（１１， ７） 清水市（１１， １２） 富士宮市（１１， ７） 熱海市（１１，  
１１） 浜松市（１１， １８） 浜北市（１１， ２１） 焼津市（１１， ２９）  
三島市（１２， ２） 袋井市（１２， ３） 島田市（１１， １９）  
計１０市

土肥町（１１， ７） 中伊豆町（１１， ８） 西伊豆町（１１， １０） 松崎町（１  
１， １１） 河津町（１１， １３） 戸田村（１１， １４） 小山町（１１， ２７）  
菰山町（１１， ２９） 函南町（１２， １０） 芝川町（１２， １０）  
計１０町村

吉田町（１１， １１） 相良町（１１， １２） 由比町（１１， １３） 金谷町（１  
１， １５） 蒲原町（１１， １２） 御前崎町（１１， ２９） 中川根町（１２， ２）  
本川根町（１２， ３） 富士川町（１２， １０） 計９町

竜洋町（１１， １２） 大須賀町（１１， １４） 浜岡町（１１， ２１）  
細江町（１２， ３） 三ヶ日町（１２， ４） 豊岡村（１２， ６） 菊川町（１２，  
１０） 計７町村

合計３６市町村（１２月１６日現在）

## １２月１６日以降報告のあった市町村

岡部町（１２， ６） 大仁町（１２， ９） 東伊豆町（１２， １６）  
川根町（１２， １６） 大東町（１２， １６） 富士市（１２， １６）  
豊田町（１２， ２５） 裾野市（１２， ２５） 長泉町（１２， ２５）

合計４５市町村（平成１５年１月１４日現在）

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 協議会名称                                 | 三重県障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 代表者名                                  | 山本 征雄（（社）三重県身体障害者福祉連合会）                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 構成団体数                                 | 19                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 構成団体名                                 | 三重県身体障害者福祉連合会<br>三重県肢体不自由者協会<br>三重県視覚障害者協会<br>三重県聴覚障害者協会<br>三重喉友会<br>三互会<br>友愛会<br>三重心臓を守る会<br>三重県ことばを育てる親の会<br>三重県重症心身障害児（者）を守る会<br>三重県知的障害者育成会<br>三重県精神障害者家族会連合会<br>三重県精神病院会<br>三重県障害者雇用促進協会<br>三重県ボランティア連絡協議会<br>三重県知的障害者福祉協会<br>三重県立盲・聾・養護学校長会<br>三重県身体障害者総合福祉センター<br>三重県肢体不自由児（者）父母の会連合会 |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：平成14年10月31日<br>伝達方法：三重県健康福祉部長に手渡し                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：平成14年10月7日～                                                                                                                                                                                                                                                                              |

## ＜活動の記録＞



平成14年10月31日

三重県知事 北 川 正 恭 様

三重県障害者施策推進フォーラム協議会  
三重県障害者社会参加推進センター  
センター長 山 本 征 雄  
(社団法人三重県身体障害者福祉連合会会長)

要 望 書

わたくしたち三重県障害者施策推進フォーラム協議会は、次の事項の実現を求め、要望する。

記

一、国が、平成15年度から新障害者基本計画及び新障害者プランの策定推進に伴い三重県の新しい障害者計画及び新長期行動計画の策定に関し、市町村間に地域格差を生じないよう「数値目標」を盛り込むなど策定の推進を要望する。

一、少子高齢社会における在宅福祉施策の推進には、財源の確保が必要であり、保険方式による財源で誰もが安心して暮らせるバリアフリーでインクルージョン社会を構築することを可能にする「福祉を目的とする財源」を広く県民の合意形成のもとに創設することを要望する。

一、扶養義務制度を改正し障害者の基本的人権を確立すると共にアメリカに於けるADA法・イギリス身体障害者差別法・アジアにおいてはインド障害者法・タイ障害者リハビリテーション法など差別禁止規定を掲げた法規が世界の二十カ国以上制定された。

しかし、日常的に障害者一人一人の権利が侵害されている状況であり、わが国においても早期の「障害者差別禁止法」の制定を要望する。

一、1999年から「自治体の入札」には、「総合評価方式」が導入されていると伺っていますが例えば「障害者雇用率の達成」を入札参加資格に明確に義務付けるなど、拝金主義に等しい「価格入札」から「政策入札」への改革を強力に進め障害者雇用対策を一層充実、強化を図るよう要望する。

同時に「未開発の障害者の人的資源利用および開発」を図る「保護雇用」であり、「福祉就労の場」について、当事者および関係者の視点と参画のもとに賃金をはじめ総合的に検討し、試行できる場の提供を要望する。

※ 資料1・・・自治体における総合評価入札方式の取組み添付

一、障害者の通学であり、自立と社会参加のための移送サービスの問題を検討する当事者、関係業者を含めた「交通問題協議会」の設置を要望する。

一、在宅福祉サービスの質の高いサービス供給体制の整備・充実を図るとともに、真に必要なとする介護保険の重度認定者、重度障害者の入所待機者をなくする福祉施設の充実を要望する。

一、「eふおーらむ」を基軸とする先駆的なモデル事業である障害者SOHO支援事業の実施(02年12月)に深く感謝いたします。そこで当事者を代表する三重県障害者社会参加推進センターが当事者の立場から参画することが大原則と考える。

また、総合行政の立場から、三重県障害者雇用促進協会(OA事務科学校関係者含む)、県及び市町村障害福祉関係者等による常設の委員会を設置し、当事者ニードによる「eふおーらむ」の運営を強く要望する。

一、高齢者の社会参加及び障害者の自立と社会参加の促進の見地から、国土交通省のきもいりで、高齢者、身体障害者等の個別輸送である「スペシャル・トランスポート・サービス(STS)」については、交通バリアフリー法の成立以降3年以内を目処に、そのあり方について結論を出すことになっており、その趣旨が交通バリアフリー法及び道路運送法等改正法の付帯決議において、交通バリアフリー化の推進の観点からタクシー等の活用を図るべき旨が盛り込まれている。三重県として早急な取組みを要望すると共に現在の状況をお伺いしたい。

一、措置から自己決定の契約に伴う新時代に於ける支援費制度の理念を生かすピアの立場の障害者ケアマネージャー、権利擁護支援員、相談員などによる在宅で自己実現を可能にする当事者の人材養成及び研修体制の確立を要望する。

一、ハートビル法の改正に伴い対象用途の特定建物「学校 事務所 共同住宅等」が努力義務用途として追加され、且つ地方公共団体が条例で「義務付け対象に追加可能」となっている。公布平成14年7月12日、施行1年以内で、政令で定める日とある。

「バリアフリーの基本」は、自由に本人の意思で常に行動できることであり、基本的人権に通ずる。特に学校は、地域コミュニティーの見地からもエレベータの設置を含め義務付け対象の「特定特別建物」にお願いしたい。また、学校の垂直方向のバリアフリーは、1%程度の進捗が現状であり、早急な対策を強く要望する。

※ 三重県として県立高校の建替え等において、既にエレベータを取付けていることもあって、現状に於けるこの点の問題は「市町村の責務」にあると伺っていますが、ことエレベータに関しては、現在のバリアフリー条例の設置基準2,000㎡を見直し、すべての公共施設の建物については、特別特定建物として義務化に改正をして、各市町村の建物は市町村の責務として、取付けるように条例の改正を要望する。

一、補助犬法の施行に伴う事業の推進、重度障害児(者)へのきめ細かい施策の推進、精神障害者保健福祉施策の推進等国の社会福祉施策に連動した県費予算の計上を強く要望する。

以上

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |             |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 協議会名称                                 | 滋賀県障害者施策推進フォーラム協議                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |
| 代表者名                                  | 井上 庄次郎（(財) 滋賀県身体障害者福祉協会）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| 構成団体数                                 | 22                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |             |
| 構成団体名                                 | 滋賀県身体障害者福祉協会<br>滋賀県手をつなぐ育成会<br>滋賀県脊髄損傷者協会<br>滋賀県視覚障害者福祉協会<br>滋賀県中途失聴難聴者協会<br>滋賀県社会福祉事業団<br>滋賀県障害者雇用促進協会<br>滋賀県健康福祉部障害福祉課<br>滋賀県障害児協会<br>滋賀県健康福祉部健康対策課<br>滋賀県精神障害者を守る会連合会<br>日本オストミー協会滋賀県支部<br>滋賀県精神保健福祉協会<br>滋賀県腎臓病患者福祉協会<br>滋賀県ろうあ協会<br>滋賀湖声会<br>滋賀県社会福祉協議会<br>滋賀県障害児・者父母の会連合会<br>滋賀県障害者スポーツ協会<br>滋賀県聴覚障害者福祉協会<br>滋賀県断酒同友会<br>滋賀県身体障害者福祉協会（青年部） |             |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 平成14年10月17日 |
|                                       | 伝達方法：                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 知事の代理に手渡し   |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 平成14年10月9日  |

<活動の記録>

「アジア太平洋障害者の十年」最終年ハイレベル政府間会合関連行事

## アジア太平洋障害者の 十年後の取り組みを考える集い

平成14年10月27日(日)  
午前10時～17時 主会場：ピアザ淡海2階ピアザホール  
湖北会場：滋賀県立文化産業交流会館

主催：「アジア太平洋障害者の十年」最終年びわこ会議実行委員会  
NHK大津放送局 NHK厚生文化事業団  
協力：滋賀県障害者社会参加推進協議会

若者による活動を通して・・・

会場：ピアザ淡海2階ピアザホール（受付開始 9時）

第1部 講演会「障害者の社会参加 一きらっと生きる」  
10時～ ＊講師：ジェフ・バーグランド氏  
○ アトラクション「手話による歌」  
12時～ ＊出演：「花の本どんぐり共同作業所」のみなさん

第2部 インターネットフォーラム「障害者の社会復帰」  
13時20分～ ＊コーディネーター 西橋正泰氏  
助言者 ジェフ・バーグランド氏  
村井 龍治氏  
発言者 参加者のみなさん

第3部 バス・セッション(ピアザ淡海301号室～305号室)  
15時～ 参加者のみなさん、日ごろの思いを意見交換しましょう



ジェフ・バーグランド氏  
1946年アメリカ合衆国ダコタ州生  
帝塚山学院大学人間文化学部教授



西橋正泰氏  
元NHKアナウンサー

湖北会場：インターネットによる会議参加

会場：滋賀県立文化産業交流会館 第2会議室  
（受付開始 9時）  
10時～ インターネットを利用してピアザホールの様子  
を見たり、インターネットフォーラムに参加出来ます。

## 決 議 文

1. 「ノーマライゼーション」の理念を基に、障害者が地域における支えあいの中で自立し、生き甲斐をもって生活できる社会の実現へむけて積極的に社会に参加するよう努める。
2. 「淡海障害者プラン」につづく計画目標の「新淡海障害者プラン(仮称)」が幅広い障害者の参画のもとに策定されるよう要望する。
3. 障害者が標榜する「完全参加と平等」を具体化し、障害者の雇用促進と欠格条項の撤廃など就労機会が増大する対策を講じられるよう要望する。
4. 障害者の自立生活と社会参加を促進するため、「住みよい福祉のまちづくり条例」や「ハートビル法」および「交通バリアフリー法」をより一層推進し、社会のあらゆる面に完全なバリアフリー化が実現されるよう要望する。
5. 急激に増大する障害者や高齢者の様々なリハビリテーション需要(医学的・社会的・職業的・教育的リハビリテーション)に的確に対応できる「総合リハビリテーションセンター(仮称)」の早期整備を要望する。
6. 身体障害・知的障害・精神障害の三障害者に対する共通施策を総合的、効率的に推進する役割を担う「障害者社会参加推進センター」の整備と機能拡充および活動体制に必要な条件整備を速やかに実施されるよう要望する。
7. 「障害者基本法」に定める市町村単独の「障害者計画」の策定が、福祉圏域単位の「障害者地域福祉計画」との整合をはかりつつ促進されるとともに、各市町村の障害者施策(単独事業)の充実強化がはかられるよう要望する。
8. 地理的・交通条件等から著しい制約を受けている県東北部地域への「福祉センター」早期設置を要望する。
9. 障害(児)者教育について、高等学校教育を義務教育化するなど、高校教育の機会確保と大学進学への便宜供与をはかるとともに、併せ生涯教育の普及を促進されるよう要望する。
10. 地震や火災などの災害時に的確に対応できるマニュアルを各市町村において作成し、情報入手や自力での避難等が困難な障害者や高齢者に配布されるとともに、災害弱者に対応する緊急管理・連絡体制を早急に確立されるよう要望する。

以上決議する。

平成14年11月10日

滋賀県障害者施策推進フォーラム協議会



## 「アジア太平洋障害者の十年後の取組みを考える集い」

## ～若者による活動をととして～フォーラム宣言

私たちは、本日開催した「アジア太平洋障害者の十年後の取組みを考える集い」～若者による活動を通して～において、障害のある人に対する理解と障害がある人自身が取組むべき事を考え、障害者施策の強力な推進と障害者自身の大いなる自立と社会参加に向けて、5つのテーマを掲げます。

## 第1に「WORK」仕事です。

障害があることにより仕事が出来ないのではなく、どんな障害であっても何かできる。それが社会参加につながる自立への第一歩となるのです。

## 第2に「HEART」心です。

心と心をつなげることが、理解と優しさを生み、障害のある人もない人もすべての人々が支えあうことで幸せな人生を送ることが出来るのです。

## 第3に「LOVE」愛です。

愛情豊かな人は、仕事においても家庭においても、喜び楽しみがあると思います。障害を持つがゆえにより人を愛することができ、それが希望にも支えにもなります。

## 第4に「LIFE」暮らしです。

現在の社会は、障害のある人にとっては、まだまだ暮らしにくい状況です。そんな社会を本来の姿にするために、障害のある人もない人も一緒に声をあげることが必要です。

## 第5に「MESSAGE」伝えるです。

ものを伝えるということが、すべてにおいて何より一番大切なことであり、自分を表現し、自分自身を変えてゆくための手段となるのです。

私達は以上5つのテーマに基づき、障害のあるなしを取り払い、障害者も健常者も一緒に「ノーマライゼーション」社会（本当の社会）を目指し、この「アジア太平洋障害者の十年後の取組みを考える集い」で交わされた思いを通じて取組んでいくことを宣言します。

平成 14 年 10 月 27 日

「アジア太平洋障害者の十年」最終年びわこ会議実行委員会  
財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会 青年部  
滋賀県障害者施策推進フォーラム協議会

|                                       |                                                                                                                                                                                                                    |                     |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 協議会名称                                 | 奈良県障害者施策推進フォーラム協議                                                                                                                                                                                                  |                     |
| 代表者名                                  | 坂下 美恵子（奈良県身体障害者福祉協会連合会）                                                                                                                                                                                            |                     |
| 構成団体数                                 | 10                                                                                                                                                                                                                 |                     |
| 構成団体名                                 | 奈良県身体障害者福祉協会連合会<br><br>（社団）奈良県視覚障害者協会<br><br>（社団）奈良県聴覚障害者協会<br><br>奈良県中途失聴・難聴者協会<br><br>奈良交声会<br><br>全国脊髄損傷者連合会奈良県支部<br><br>日本オストミー協会奈良県支部<br><br>（社団）奈良県手をつなぐ育成会<br><br>奈良県肢体不自由児（者）父母の会連合会<br><br>奈良県精神障害者家族会連合会 |                     |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日                                                                                                                                                                                                                | 平成14年12月20日         |
|                                       | 伝達方法                                                                                                                                                                                                               | 知事の代理に手渡し           |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期                                                                                                                                                                                                               | 平成14年12月13日～12月25日頃 |

<活動の記録>

次ページ参照

## 要 望 書

中央障害者社会参加推進センターにおいて、本年が「アジア太平洋障害者の十年」最終年になることから、今後の障害者施策の実施、特に国、地方公共団体における新しい障害者計画の推進等を積極的に働きかけることを目的として、各都道府県に障害者施策推進フォーラム協議会を立ち上げることが決定されました。

本県においても「奈良県障害者施策推進フォーラム協議会」を立ち上げ、障害者の自立と社会参加に向けた活動を展開することとしました。

そこで、次の事項にかかる積極的な対応を要望します。

1 障害のある人が地域で自立して社会参加をする等、より安心して暮らしていくためにも、自己決定を尊重した支援費制度は重要である。このため円滑な制度移行に向けた諸施策を着実に実施されたい。

2 障害のある人もない人も、地域で共に生きる社会の実現には、それぞれの地域に合わせた障害者計画が必要である。このため、奈良県における現行の障害者計画の見直しを早期に進め、新しい計画を策定されるとともに、策定にあたっては次の点に留意されたい。

(1) 適正な障害保健福祉圏域の設定

(2) 数値目標の設定

(3) 障害者本人や障害者団体の意見の反映

3 県内市町村における、障害者計画の策定やサービス提供基盤の整備については大変重要である。このため、次の点について指導されたい。

(1) 障害者に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、市町村障害者施策推進協議会の設置

(2) 障害者本人や障害者団体の意見が適切に反映されるとともに、数値目標が設定された市町村障害者計画の策定

(3) 居宅支援体制の整備や日中活動の場の確保、相談支援体制の推進など、サービスが的確に行われる体制づくり

(4) 県内すべての市町村障害者計画策定の完全達成

平成14年12月20日

奈良県知事 柿 本 善 也 様

奈良県障害者施策推進フォーラム協議会  
会 長 坂 下 美 恵 子

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 協議会名称                                 | 和歌山県障害者施策推進フォーラム協議                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |
| 代表者名                                  | 小西 悟（和歌山県身体障害者福祉協会連合会）                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |
| 構成団体数                                 | 16                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |
| 構成団体名                                 | 和歌山県子ども・障害者相談センター<br>和歌山県精神保健福祉センター<br>（福）和歌山県社会福祉協議会<br>（福）和歌山県身体障害者連盟<br>和歌山県視覚障害者福祉協会<br>（社）和歌山県聴覚障害者協会<br>和歌山県肢体障害者協会<br>和歌山県身体障害者連盟<br>和喉会<br>オストミー協会<br>和歌山県身体障害者スポーツ協会<br>和歌山要約筆記会<br>和歌山手話通訳問題研究会<br>和歌山県障害児者父母の会連合会<br>和歌山県手をつなぐ育成会<br>和歌山県精神障害者家族会連合会<br>和歌山県精神保健福祉協会<br>（福）琴の浦リハビリテーションセンター<br>和歌山県<br>和歌山市 |                   |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 平成14年10月29日       |
|                                       | 伝達方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 知事に直接手渡し          |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 平成14年11月末日～12月末日頃 |

<活動の記録> 次ページ参照

## 大 会 決 議

福祉の前進を目指し、次のとおり決議する。

1. 新しい障害者プランの策定に当たっては、あらゆる障害者に配慮し、障害者間に格差や不平等を生じないよう適切に対応されたい。
1. 障害者の自立と社会参加を堅持するため、雇用の確保と職場の拡大開拓を図られたい。
1. 物理的なバリアフリーだけでなく心のバリアフリーの推進を図られたい。
1. 聴覚障害者が希望をもって生活できる労働環境の整備を図られたい。
1. 高速道路における障害者割引の手続きの簡素化で、利用機会の均等を図られたい。
1. 携帯電話による緊急110番や119番呼出専用ボタンのメールサービスの実現を図られたい。
1. 視覚障害者に対するガイドヘルパーの充実及び拡充を図られたい。
1. JR及び私鉄の県内の各駅を総点検し、点字ブロックの完全設置、音声装置案内等視覚障害者のバリアフリーに努められたい。  
また、県下の盲人用音響信号機を統一されたい。
1. 県内に視覚障害者のための更生施設を設置されたい。
1. 身体障害者補助犬法施行に伴い、関係者に広く周知徹底されたい。
1. 基幹国道に障害者用トイレ等の設置を早急に図られたい。
1. バリアフリー施策を強力に推進し、障害者がどこへでも出かけられる環境づくりに努められたい。

以 上

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                          |            |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 協議会名称                                 | 鳥取県障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| 代表者名                                  | 浦木 修一（鳥取県身体障害者福祉協会）                                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 構成団体数                                 | 16                                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| 構成団体名                                 | 鳥取県身体障害者福祉協会<br>鳥取県手をつなぐ育成会<br>鳥取県精神障害者家族会連合会<br>鳥取県視覚障害者福祉協会<br>鳥取県ろうあ団体連合会<br>鳥取県身体障害者青壮年連盟会<br>日本筋ジストロフィー協会鳥取県支部<br>鳥取県清音会<br>鳥取県腎友会<br>日本オストミー協会鳥取県支部<br>鳥取県障害者スポーツ協会<br>鳥取県身体障害者福祉施設協議会<br>鳥取県知的障害者福祉協会<br>鳥取県精神保健福祉協会<br>鳥取県断酒連合会<br>日本てんかん協会鳥取県支部 |            |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日                                                                                                                                                                                                                                                      | 平成15年2月13日 |
|                                       | 伝達方法                                                                                                                                                                                                                                                     | 知事の代理に手渡し  |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期                                                                                                                                                                                                                                                     | 平成15年2月1日～ |

## &lt;活動の記録&gt;

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                  |              |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 協議会名称                                 | 島根県障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                                                                                                               |              |
| 代表者名                                  | 藤井 辰朗（島根県障害者社会参加推進センター）                                                                                                                                                                                                                                          |              |
| 構成団体数                                 | 17                                                                                                                                                                                                                                                               |              |
| 構成団体名                                 | 島根県身体障害者団体連合会<br>島根県ろうあ連盟<br>島根県難聴者協会<br>島根県清音会<br>身体障害者更生援護施設<br>島根県手をつなぐ育成会<br>島根県精神保健福祉会連合会<br>島根県社会福祉協議会<br>全国精神障害者社会復帰施設協会島根支部<br>島根県肢体障害者協会<br>島根県視覚障害者協会<br>日本オストミー協会島根県支部<br>島根県腎臓病患者連絡協議会<br>島根県障害者スポーツ協会<br>島根県知的障害者福祉協会<br>島根県障害者雇用促進協会<br>島根県社会福祉事業団 |              |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日                                                                                                                                                                                                                                                              | 平成14年12月18日  |
|                                       | 伝達方法                                                                                                                                                                                                                                                             | 知事に直接手渡し     |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期                                                                                                                                                                                                                                                             | 平成14年12月20日～ |

＜活動の記録＞

平成14年12月18日

島根県知事  
澄田信義様

島根県障害者施策推進フォーラム協議会  
島根県身体障害者団体連合会 会長 藤井辰朗  
島根県精神保健福祉会連合会 会長 辻  
島根県手をつなぐ育成会 会長 森山金一

島根県身体障害者団体連合会  
島根県ろうあ連盟  
島根県難聴者協会  
島根県清音会

島根県精神保健福祉会連合会

島根県手をつなぐ育成会

「内閣総理大臣メッセージ」の伝達について

今年2002年は「アジア太平洋障害者の十年」最終年、障害者プラン最終年にあたるほか、障害者が利用する福祉サービスを原則として障害者自身が選択する「支援費制度」が来年から始まるのを受けて動きの激しい年となっております。

このほど小泉純一郎内閣総理大臣から全国の都道府県知事・市区町村長に向けた、障害者施策推進に関するメッセージが、別添の通り、八代英太「アジア太平洋障害者の十年」最終記念フォーラム組織委員長に手渡され、各自治体に伝達するよう要請がありました。

島根県でも島根県障害者社会参加推進センターが中心となり障害者団体による協議会（島根県障害者施策推進フォーラム協議会）を設立し、3の障害者施策（市町村障害者計画策定の推進・障害者「欠格条項」の総点検・「情報バリアフリー」の推進）をテーマとして社会参加推進フォーラムを企画するなど活動を展開しております。

ここに、内閣総理大臣からのメッセージをお渡しいたしますので、貴職におかれても「アジア太平洋障害者の十年」の最終年が、事の終わりでなく、事の始めの年となりますよう特段のご理解とご協力をお願いします。

## 内閣総理大臣メッセージの伝達活動方法

- 伝達方法……1. 市町村長に直接手渡した  
 2. 市町村長の代理に手渡した  
 3. 障害者施策担当課に手渡した  
 4. 市町村長あて郵送した  
 5. その他

3月24日現在 32町村回答

|    | 市町村  | 伝達方法 | 伝達日       | 備 考                                                                                                                                                      |
|----|------|------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 松江市  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 2  | 浜田市  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 3  | 出雲市  | 2    | H15.2.17  | 3障害地区スポーツ協会設立支援、障害者パソコン貸与事業、公共設備建物等に対する障害者の意見の吸収、などを御願いした。それらについては、前向きな返事をいただきました。                                                                       |
| 4  | 益田市  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 5  | 大田市  | 3    | H15.1.8   |                                                                                                                                                          |
| 6  | 安来市  | 4    | H15.1.27  |                                                                                                                                                          |
| 7  | 江津市  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 8  | 平田市  | 3    | H15.1.9   | 担当者は課内周知及び決裁にて対応すること                                                                                                                                     |
| 9  | 鹿島町  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 10 | 島根町  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 11 | 美保関町 | 3    | H15.1.7   |                                                                                                                                                          |
| 12 | 東出雲町 |      |           |                                                                                                                                                          |
| 13 | 八雲村  | 1    | H15.2.20  | 福祉関係会議(石倉村長出席)の席上、村長に直接手渡した。村長より「承諾しました」との返答がありました。                                                                                                      |
| 14 | 玉湯町  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 15 | 宍道町  | 3    | H15.1.10  |                                                                                                                                                          |
| 16 | 八束町  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 17 | 広瀬町  | 1    | H15.1.10  | 内容をよく読んで善処すること                                                                                                                                           |
| 18 | 伯太町  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 19 | 仁多町  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 20 | 横田町  | 1    | H15.1.16  | 町長に対しての要望事項<br>1)コミュニティーセンター2階へのエレベーターの設置<br>2)庁舎2階からコミュニティーセンターへの通路の設置<br>3)伝統産業会館の2階へのエレベーターの設置<br>この対応については、担当者と協議、検討の上施策の推進に努力したいとのこと。               |
| 21 | 大東町  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 22 | 加茂町  | 1    | H15.2.10  | H14.10.8に行われた加茂町内を調査した時の問題点を話した。加茂町役場のスロープ、ドア、インターホンの改善、雲南地区の身障者のグランドゴルフ大会時に使用する加茂中央公園の多目的広場に身障者用のトイレがないこと等を話し、町長よすべて応えることは確約は出来ないが、検討するとの答えがあった。        |
| 23 | 木次町  | 2.3  | H14.12.20 | 木次身障者福祉計画の完全実施について懇談した                                                                                                                                   |
| 24 | 三刀屋町 | 1    | H15.2.10  | 身体障害者福祉を初め福祉事業にはきめ細かく対応している。小地域での福祉活動など周辺各町よりも一歩進んだ福祉施策を実行していることを(比較する基準はいろいろあるが)強調したい。メッセージは確かに受け取ったので今後お互いに頑張りましょうとお話でした。難聴者問題についても力を入れておられることを申し添えます。 |
| 25 | 吉田村  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 26 | 掛合町  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 27 | 頓原町  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 28 | 赤来町  | 3    | H15.1.7   |                                                                                                                                                          |
| 29 | 多伎町  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 30 | 湖陵町  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 31 | 斐川町  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 32 | 佐田町  | 1    | H15.2.14  |                                                                                                                                                          |
| 33 | 大社町  |      |           |                                                                                                                                                          |
| 34 | 温泉津町 |      |           |                                                                                                                                                          |
| 35 | 仁摩町  | 2    | H15.2.2   | 助役に手渡した。来客のため会話無し。                                                                                                                                       |
| 36 | 川本町  | 3    | H15.1.28  | 町長、助役が留守のため福祉係に手渡した。必ず町長に渡すとの回答                                                                                                                          |



|    | 市町村  | 伝達方法 | 伝達日       | 備 考                                                                                                                                                                                             |
|----|------|------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 37 | 石見町  | 3    | H15.2.3   | (担当課長より)<br>石見町は昭和45年「社会福祉の町」を宣言し、以来、住民福祉向上に向け諸施策を進めて参りました。こうした中、平成15年4月より、障害者福祉の新しい仕組み「支援費制度」がはじまります。町といたしましても新制度の円滑な移行が図られるよう、そして、障害者の方々の自立と社会参加促進に向けた町づくりを図るため、関係機関との連携をより一層深めて参りたいと考えております。 |
| 38 | 瑞穂町  | 1    | H15.1.20  | 町長室において議会議長も同席の上手渡した。町の福祉の取り組み等について、いろいろ要望を交えて約1時間懇談した。メッセージについては、趣旨は十分理解してこれからの障害者の福祉について、諸施策に一層発展するよう努力したい。(手をつなぐ育成会からも諸願書あり、内容は不明)                                                           |
| 39 | 邑智町  | 1    | H15.1.20  | 新庁舎の完成に伴い身体障害者の利便性の充実や種々福祉の推進対策を構じているところである。更に今回のメッセージの趣旨に沿って前向きに検討し対応していくよう努力する考えである。                                                                                                          |
| 40 | 桜江町  | 1    | H15.1.17  | 当協会からは正副会長、町からは町長と担当課長が懇談した。「現在の障害者プランは数値目標がないので早急に見直しを行い、新しい障害者プランの策定に努力して障害者の福祉と社会参加が容易になるようバリアフリーにより一層の努力をする。」との回答。                                                                          |
| 41 | 羽須美村 | 3    | H14.12.27 |                                                                                                                                                                                                 |
| 42 | 大和村  | 3    | H14.12.24 |                                                                                                                                                                                                 |
| 43 | 金城町  |      |           |                                                                                                                                                                                                 |
| 44 | 旭町   | 3    | 未記入       |                                                                                                                                                                                                 |
| 45 | 弥栄村  |      |           |                                                                                                                                                                                                 |
| 46 | 三隅町  |      |           |                                                                                                                                                                                                 |
| 47 | 美都町  | 3    | H15.1.14  |                                                                                                                                                                                                 |
| 48 | 匹見町  |      |           |                                                                                                                                                                                                 |
| 49 | 津和野町 |      |           |                                                                                                                                                                                                 |
| 50 | 日原町  | 3    | H15.1.9   |                                                                                                                                                                                                 |
| 51 | 柿木村  | 1    | H15.1.8   | 「これまでの障害者施策を踏まえ、誰もが安心して心豊かに暮らせる社会にできる様努力したい」と村長より話があった。                                                                                                                                         |
| 52 | 六日市町 |      |           |                                                                                                                                                                                                 |
| 53 | 西郷町  | 1    | H15.1.10  | 町長対応。「町長に就任以来、福祉施策を町政の重点項目として取り組んできた。今期限りで引退するつもりであるが、少子高齢化の進む中で、今後も福祉施策は町政の大きな柱となることは必然であり、新町長にしっかりと引き継ぎをします」とのコメントをいただいた。                                                                     |
| 54 | 布施村  | 1    | H14.12.24 | 村長から誠心誠意に努力するとの言葉を頂いた                                                                                                                                                                           |
| 55 | 五箇村  | 2    | H15.1.22  | 村長不在の為、助役に直接手渡した。                                                                                                                                                                               |
| 56 | 都万村  | 1    | H15.2.3   | 都万村役場村長室において住民課長立会の上、別紙関係団体と連名で伝達しました。                                                                                                                                                          |
| 57 | 西ノ島町 | 1    | H15.2.16  | 当町では町長改選の結果、新町長が2月12日より就任したので、2月17日福祉3団体の請願書を添えて町長に提出した。伝達当日は懇談時間を設定して請願書の主たる内容である西ノ島町障害者プランの具体化・実現化について要望した。新町長は財政危機から現在再建途上にあるがよく検討して善処していきたいとの回答であった。                                        |
| 58 | 海士町  |      |           |                                                                                                                                                                                                 |
| 59 | 知夫村  | 1    | H14.12.26 | 知夫村役場、村長室において障害福祉係同席のもと、メッセージの伝達を挙行政した。同時に隠岐島内各町村の隠岐汽船待合所等バリアフリーの解消を要望。村当局も障害者の人達が安心して暮らせる生活環境づくりに努力するとの言葉をいただいた。                                                                               |

|                                       |                                                                                                                                                                           |                        |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 協議会名称                                 | 岡山県障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                        |                        |
| 代表者名                                  | 藤田 勉（（財）岡山県身体障害者福祉連合会）                                                                                                                                                    |                        |
| 構成団体数                                 | 11                                                                                                                                                                        |                        |
| 構成団体名                                 | (財)岡山県身体障害者福祉連合会 (社)岡山県聴覚障害者福祉協会<br>(福)岡山県視覚障害者協会 (社)岡山県難聴者協会<br>(社)日本オストミー協会岡山県支部 新声会<br>岡山県腎臓病患者連絡協議会 (社)岡山県手をつなぐ育成会<br>(社)岡山県知的障害者福祉協会 岡山県精神障害者家族会連合会<br>(福)岡山県社会福祉協議会 |                        |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：                                                                                                                                                                      | 平成14年12月12日            |
|                                       | 伝達方法：                                                                                                                                                                     | 障害者施策担当部局の担当課長に手渡し     |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：                                                                                                                                                                     | 平成14年12月12日～平成15年1月31日 |

## &lt;活動の記録&gt;



岡山県知事 石井正弘殿

## 要 望 書

(平成14年12月)

岡山県障害者施策推進フォーラム協議会

「アジア太平洋障害者の十年」の最終年にあたり、私たちは、貴県に対し次のとおり要望します。

## 記

### 1 市町村障害者計画の策定推進について

岡山県内における市町村障害者計画の策定状況は、平成14年5月末現在で82%と伺っております。すべての市町村が、障害者計画を策定されるよう御指導をお願いします。

なお、計画策定や見直しにあたっては、次の事項について御留意願います。

- ① 計画策定を困難にしている状況は何か、を検討してください。
- ② 計画は常に見直し、時宜にあったものとしてください。
- ③ 計画策定の際には、平成5年に国連総会で採択された「障害者の機会均等化に関する基準規則」と「アジア太平洋障害者の十年12課題107の項目」をも参考としてください。
- ④ 難病など障害認定されていない人の施策を含んだ計画としてください。
- ⑤ 施策の計画策定については、福祉領域と同じように関連領域（特に教育）にも御配慮ください。
- ⑥ 「就労支援」について、計画に盛り込み、施策としても実施してください。
- ⑦ 「知的障害者にも理解できるような情報提供サービス」について、計画に盛り込み、施策として実施してください。
- ⑧ 計画策定の方法において、調査票策定前に障害者の意見を聞いてください。
- ⑨ 「数値目標の設定」にあたっては、住民や障害者団体の要望に基づ

いて設定してください。

- ⑩ 計画策定委員会等への障害者委員の選出方法は、団体代表以外に当事者の関与の機会を設けてください。
- ⑪ 市町村相互が広域的に障害者計画を進めることができる計画としてください。

## 2 欠格条項の実態について

「アジア太平洋障害者の十年」最終記念フォーラムキャンペーン委員会が実施した全国自治体アンケート調査において、次の実態が見受けられましたので、点検し、県内市町村においてそのような実態があれば、改善するよう市町村を御指導ください。

- ① 公的施設の利用制限、議会・委員会等の傍聴制限に多くの精神障害に関わる欠格条項が存在している。
- ② 精神障害に関わる利用制限については、「精神に異常あるもの」といった表現が多く見られる他、「精神薄弱」や「精神錯乱者」といった表現による制限規定を設けている市町村が存在した。
- ③ 資格制限については、一般事務職員及び現業事務職員に限ってみると少数ではあるが、条例、規則に障害を理由にした欠格条項が存在した。
- ④ 受験資格や試験時の適切な配慮については、試験時の配慮がないなど、実質的なレベルでの制限や門前払いが存在する。

## 3 県政に対して

平成11年4月に策定されました「岡山県障害者長期計画」にしたがって、私たちが、地域でともに生活できるノーマライゼーションの社会をめざし、全力を挙げて取り組んでくださいますようお願いいたします。

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 協議会名称                                 | 広島県障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                                                                                                         |                   |
| 代表者名                                  | 熊谷 忠（広島県身体障害者団体連合会）                                                                                                                                                                                                                                        |                   |
| 構成団体数                                 | 13                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |
| 構成団体名                                 | （社）広島県身体障害者団体連合会<br>広島県身体障害者施設運営協議会<br>（社）広島県手をつなぐ育成会<br>広島県知的障害者福祉協会<br>（社）広島県精神保健協会<br>（福）広島県社会福祉協議会<br>（社）広島県精神障害者家族会連合会<br>（社）広島県雇用開発協会<br>広島県ボランティア活動推進会議<br>（社）日本てんかん協会広島県支部<br>（財）広島県体育協会<br>広島県立リハビリテーション・スポーツ<br>（福）日本社会福祉士会広島県支部<br>交流センター（おりづる） |                   |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日                                                                                                                                                                                                                                                        | 平成14年11月1日        |
|                                       | 伝達方法                                                                                                                                                                                                                                                       | 障害者施策担当部局の担当者に手渡し |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期                                                                                                                                                                                                                                                       | 平成14年11月5日        |

## &lt;活動の記録&gt;

次ページ参照

広障施推第 1 号

平成14年11月1日

広島県福祉保健部長

三 浦 公 嗣 様

広島県障害者施策推進フォーラム協議会

会 長 熊 谷 忠

「内閣総理大臣メッセージ」の伝達について（通知）

秋冷の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から障害者福祉の推進につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さっそくですが、ご承知頂いておりますとおり 今年、「アジア太平洋障害者の十年」の最終年にあたるため、中央の方では、記念フォーラム組織委員会が結成され、各種事業が実施されておりますが、このたび、その一環として、別添通知（写）のとおり、各県においても、「推進フォーラム協議会」の組織化と「内閣総理大臣メッセージ」の伝達活動についての通知がありました。

この通知に基づき、広島県においては、10月8日（火）付けをもって、広島県障害者施策推進フォーラム協議会（構成メンバーは別紙のとおり）を立上げるとともに、このたび、「内閣総理大臣メッセージ」を伝達させていただきますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

|                                       |                                                  |                                                     |  |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--|
| 協議会名称                                 | 山口県障害者施策推進フォーラム協議会                               |                                                     |  |
| 代表者名                                  | 村上 潔（（社）山口県身体障害者団体連合会）                           |                                                     |  |
| 構成団体数                                 | 7                                                |                                                     |  |
| 構成団体名                                 | 山口県身体障害者団体連合会<br>山口県手をつなぐ育成会<br>精神障害者生活訓練施設ひまわり荘 | 山口県知的障害者福祉協会<br>山口県精神障害者福祉会連合会<br>山口県重症心身障害児（者）を守る会 |  |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：平成15年1月16日<br>伝達方法：山口県健康福祉部長に手渡し（懇談）         |                                                     |  |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：平成14年12月27日～平成15年1月6日頃<br>伝達方法：郵送（各市町村宛）    |                                                     |  |

<活動の記録>



山障施推第 1 号

平成14年12月26日

山口県健康福祉部

部長 佐久間 勝雄 様

山口県障害者施策推進フォーラム協議会

会長 村上 潔

「内閣総理大臣メッセージ」の伝達について（通知）

師走の侯、貴殿におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から障害者福祉の推進につきましては、格別なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、今年は、「アジア太平洋障害者の十年」の最終年にあたるため、中央の方では、記念フォーラム組織委員会が結成され、各種事業が実施されておりますが、このたび、その一環として、別添通知（写）のとおり、各県においても、「推進フォーラム協議会」の組織化と「内閣総理大臣メッセージ」の伝達活動についての通知がありました。この通知に基づき、山口県においては、12月25日付けをもって、山口県障害者施策推進フォーラム協議会（構成メンバーは別紙のとおり）を立ち上げるとともに、このたび、「内閣総理大臣メッセージ」を伝達させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、伝達の時期については、年明け早々を考えております。



|                                       |                                                                                                                                                                  |  |  |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 協議会名称                                 | 徳島県障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                               |  |  |
| 代表者名                                  | 原 宗一（徳島県身体障害者連合会）                                                                                                                                                |  |  |
| 構成団体数                                 | 11                                                                                                                                                               |  |  |
| 構成団体名                                 | 徳島県身体障害者連合会<br>徳島県視覚障害者連合会<br>徳島県中途失聴者難聴者協会<br>阿波喉友会<br>徳島県知的障害者福祉協会<br>徳島県精神保健福祉協会<br>徳島県肢体障害者協会<br>徳島県聴覚障害者福祉協会<br>徳島県内部障害者団体<br>徳島県手をつなぐ育成会<br>徳島県精神障害者家族会連合会 |  |  |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：平成14年11月19日                                                                                                                                                  |  |  |
|                                       | 伝達方法：知事に直接手渡し                                                                                                                                                    |  |  |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：平成14年10月31日～平成14年12月31日頃                                                                                                                                    |  |  |

<活動の記録>



## 要 望 書

大田徳島県知事におかれては、徳島県政発展のために、日夜、尽力を頂いております。ここに深く敬意を表します。

また、障害者福祉に関しましても深いご理解のもと、暖かいご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて私どもは、それぞれ障害を持つ者及びその家族が結集する団体として互いに連携を保ちつつ、これまで行政とタイアップしながら障害者福祉の向上のために努力を続けて参りました。

幸いにも、国際障害者年を契機に、国、県、市町村を通じて計画的、総合的に関係施策が推進され、社会一般の意識も漸次啓蒙されて、障害者を取り巻く環境は着実に改善され、進展して参りました。これは関係者一同深く感謝するところであります。

そうして、今日に至り、ご高承のとおりわが国の社会保障、社会福祉制度の改革が進む中で、障害者福祉も基本構造から改革が進められ、障害者自身の自助・自立意識の高揚が求められる一方、行政に対しては個人の意志の尊重、質の高い福祉サービスの拡充、地域での支援体制の充実などが、その方向として示されております。

私どもは、時代の趨勢を踏まえ、障害者自身の意識改革には一層の努力を致す所存であります。が、徳島県におかれても、県下の障害を持つ者が、たとえそれが最重度の障害者であろうとも、真に生甲斐ある生活が送れますよう、適切な施策の推進について格段のご配慮を期待申し上げます。

つきましては、三障害(身体・知的・精神)の関係団体が、合い語り、私どもが当面の課題として特に強く行政に期待致しておりますつきの事項につき、ご高配賜り、善処、実現方お願いを申し上げます次第であります。

一 県における主要な障害者施策の企画、推進に当っては、障害者団体の意見、提言が充分反映されるよう配慮されたい。

二 支援費制度の実施にあたっては、各市町村の間で、また各障害の間でその取扱い、サービスに格差が生じないよう充分指導を徹底されたい。

三 障害者の就労促進に繋がる総合的雇用対策を推進して頂きたい。

四 障害者交流プラザの建設に際しては、障害者の要望・意見を充分取り入れて頂くとともに、早期完成を図られたい。

五 徳島県勤労身体障害者体育施設は、今後とも県営により存続して頂きたい。

六 障害者交流プラザが設立された後でも、徳島県聴覚障害者センターは存続して頂きたい。

七 市町村の居宅生活支援事業の実施推進について、連絡調整のための協議会を設置されたい。

八 情報バリアフリーを推進し、難聴者、高齢者も社会参加可能となるように配慮願いたい。

平成十四年十一月十九日

社会福祉法人徳島県身体障害者連合会 会長 原 宗



社会福祉法人徳島県手をつなぐ育成会 理事長 山口 俊



徳島県知的障害者福祉協会 会長 佐原 芳



徳島県精神障害者家族会連合会 会長 中内 正



徳島県精神保健福祉協会 会長 森井 章



徳島県知事 大 田 正 様

## 決 議 書

アジア太平洋障害者の十年の最終年を迎え、わが国における障害者施策十年の成果を評価し、今後における課題を明らかにするとともにその推進を図ることを目的とし、全国各都道府県においてキャンペーン活動を展開中である。

これにタイアップして、徳島県においても三障害（身体・知的・精神）関係各団体の代表者による徳島県障害者施策推進フォーラム協議会を結成し、本県における障害者福祉十年の成果を顧みるとともに、新しい時代に向けての福祉のあり方について協議した。

その結果、次の事項を決議し、実現を期することとした。

- 一 障害者施策の企画、推進に当たっては、障害者団体の意見、提言に充分配慮するよう要望する。
- 二 障害者に関わる欠格条項の完全撤廃を要望する。
- 三 交通・情報バリアフリー化の徹底を要望する。
- 四 障害者の雇用の拡大と、安定的且つ継続的な就労を確保する為の総合的施策の推進を要望する。
- 五 障害者をめぐるＩＴ環境の整備の促進を要望する。

以上決議する。

平成十四年十月三十一日

徳島県障害者施策推進フォーラム協議会

代表 徳島県社会参加推進センター所長 原

宗

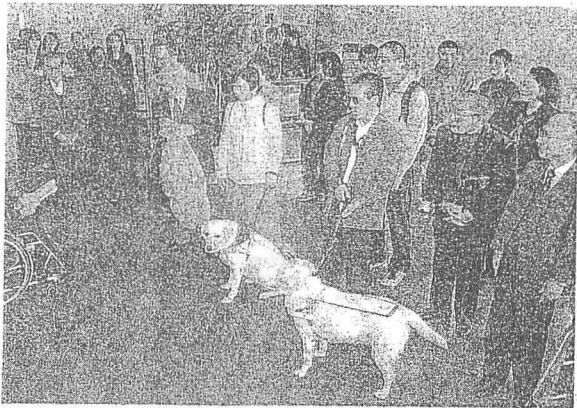


|                                       |                                                                                                                                                                                                                      |                         |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 協議会名称                                 | 高知県障害者社会参加推進協議会                                                                                                                                                                                                      |                         |
| 代表者名                                  | 片岡 卓宏（(財) 高知県身体障害者連合会）                                                                                                                                                                                               |                         |
| 構成団体数                                 | 13                                                                                                                                                                                                                   |                         |
| 構成団体名                                 | (財) 高知県身体障害者連合会<br>高知県視力障害者協会<br>(社) 高知県聴覚障害者協会<br>高知県難聴者・中途失聴者協会<br>高知県喉友会<br>高知県肢体障害者協会<br>日本オストミー協会高知県支部<br>(福) 高知県知的障害者育成会<br>高知県知的障害者福祉協会<br>高知県精神障害者家族会連合会<br>(福) 高知県社会福祉協議会<br>高知県健康福祉部健康増進課<br>高知県健康福祉部障害福祉課 |                         |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日                                                                                                                                                                                                                  | 平成14年10月17日             |
|                                       | 伝達方法                                                                                                                                                                                                                 | 障害者施策担当部局の担当者に手渡し       |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期                                                                                                                                                                                                                 | 平成14年9月24日～平成14年10月17日頃 |

<活動の記録>

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                         |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 協議会名称                                 | 大分県障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                         |
| 代表者名                                  | 麻生 浩一（（社）大分県知的障害者育成会）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                         |
| 構成団体数                                 | 17                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                         |
| 構成団体名                                 | <div><div><div>（社）大分県身体障害者福祉協会</div><div>（社）大分県精神障害者福祉会連合会</div><div>（福）大分県聴覚障害者協会</div><div>日本オストミー協会大分県支部</div><div>大分県肢体不自由児者父母の会連合会</div><div>大分県重症心身障害児（者）を守る会</div><div>大分盲導犬協会</div><div>（社）日本てんかん協会大分県支部</div><div>県精神障害者当事者の会（大分県どげえ会）</div></div><div><div>（社）大分県知的障害者育成会</div><div>（福）大分県盲人協会</div><div>大分県身体障害者相談員協会</div><div>大分県脳性まひ児（者）父母の会</div><div>大分県ダウン症連絡協議会</div><div>大分県自閉症児・者親の会</div><div>大分豊声会</div><div>（社）大分県断酒連合会</div></div></div> |                         |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 平成14年11月18日～12月12日      |
|                                       | 伝達方法：                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 市町村長又は障害者施策担当部局の担当者に手渡し |
| 「総理大臣メッセージ」の市町村長への伝達活動                | 伝達時期：                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 平成14年11月18日～平成14年12月12日 |

＜活動の記録＞



県総合社会福祉会館で行われた出発式

「アジア太平洋障害者受けた「アジア太平洋障害者の十年」の十年間延長を害者フォーラム」推進キ

県障害者社会参加推進協議会（麻生浩一会長・十七団体）が小泉首相のメッセージなどを県内の全市町村に今月中に届ける。

大分市の県総合社会福祉会館であつた出発式に同協議会加盟団体から約二十人が出席。麻生会長は「県内の全市町村を訪れ、障害者と健常者が共に暮らせるノーマライゼーションの社会づくりをアピールします」とあいさつ。県肢体不自由児者父母の会連合会の盛武由美子さん（三）が麻生会長に花束を手渡した。参加者は早速、大分市役所を訪ねた。

同障害者の十年は、こ

としが最終年。十年間、延長することが五月の国連アジア太平洋経済社会委員会で決まり、十月にアジア太平洋障害者フォーラムが滋賀県で開かれた。

同協議会は、県内の全市町村に障害者施策の政府方針を明記した小泉首相メッセージを届ける役割を担うほか、同協議会が独自に決議した、①市町村に障害者社会参加推進センターを設ける②県身体・知的障害者施策実施計画、県精神障害者プランの完全実施に向けた取り組みを強化するーなどを要請する。

に花束を手渡した。参加者は早速、大分市役所を訪ねた。

同障害者の十年は、こ

としが最終年。十年間、延長することが五月の国連アジア太平洋経済社会委員会で決まり、十月にアジア太平洋障害者フォーラムが滋賀県で開かれた。

同協議会は、県内の全市町村に障害者施策の政府方針を明記した小泉首相メッセージを届ける役割を担うほか、同協議会が独自に決議した、①市町村に障害者社会参加推進センターを設ける②県身体・知的障害者施策実施計画、県精神障害者プランの完全実施に向けた取り組みを強化するーなどを要請する。

平成14年11月19日 大分合同新聞

## フォーラム決議

「国連・国際障害者の１０年」に引続く「アジア太平洋障害者の１０年」も今年で最終年を迎えました。

この２０年間で障害者福祉は大きく向上しました。しかし、まだまだ改善されない多くの課題も残されていることから「アジア太平洋障害者の１０年」はさらに延長されることになりました。

そこで、新しい１０年のスタートに当たり、大分県障害者施策推進フォーラム協議会に結集した身体障害者・知的障害者・精神障害者団体は、障害者の社会参加に向けてさらなる基盤整備の充実、発展を目指し、ここに総意をもって、次のことを決議します。

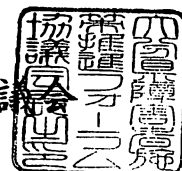
### 記

- １ 市町村に障害者社会参加推進センターの設置を要望する。
- １ 県身体・知的障害者施策実施計画、県精神障害者プランの完全実施に向けた取り組みを強化する。
- １ 市町村障害者施策への障害当事者の参画を図る。
- １ 市町村における「障害者の日（１２月９日）」の啓発活動を促進する。

以上

平成１４年９月２４日

大分県障害者施策推進フォーラム協議会



## 障害者の社会参加に関する陳情書

### 1 要旨

障害者の社会参加の推進について

### 2 理由

「国連・国際障害者の10年」に引続く「アジア太平洋障害者の10年」も今年で最終年を迎えました。

この20年の間、障害者の社会参加については「完全参加と平等」を目指し、数多くの施策が実施されてきましたが、激しい時代の潮流の変化とともに障害者福祉のニーズも著しく変容し、新しい課題がつぎつぎと生じております。

また、措置から契約へと変わる「支援費制度」の実施が、来年4月に迫ってまいりました。

このような現状を踏まえ、私達障害者団体は、地域での障害者福祉施策推進に資するため、市町村に障害者社会参加推進センターを設置していただきたく、「大分県障害者施策推進フォーラム決議」と「内閣総理大臣のメッセージ」を添え、陳情する次第であります。

平成14年9月24日

殿

大分市大津町2丁目1-41 大分県総合社会福祉会館

大分県障害者施策推進フォーラム協議会

会長 麻 生 浩





|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                      |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 協議会名称                                 | 「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念キャンペーン宮崎県実行委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                      |
| 代表者名                                  | 安藤 豊喜（宮崎県聴覚障害者協会）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                      |
| 構成団体数                                 | 18                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                      |
| 構成団体名                                 | <div>（福）宮崎県聴覚障害者協会</div> <div>（財）宮崎県視覚障害者福祉協会</div> <div>宮崎県向声会</div> <div>日本筋ジストロフィー協会宮崎県支部</div> <div>宮崎県障害者スポーツ協会</div> <div>（社）宮崎県知的障害者育成会</div> <div>宮崎県精神障害者家族会連合会</div> <div>宮崎県福祉保健部障害福祉課</div> <div>宮崎県身体障害者相談センター</div> <div>（社）宮崎県身体障害者団体連合会</div> <div>（社）日本オトミ協会宮崎県支部</div> <div>宮崎県腎臓病連絡協議会</div> <div>全国脊髄損傷者連合会宮崎県支部</div> <div>（福）宮崎県社会福祉協議会</div> <div>宮崎県知的障害者福祉協会</div> <div>宮崎県精神保健福祉連絡協議会</div> <div>宮崎県福祉保健部保健薬務課</div> <div>宮崎県精神保健福祉センター</div> |                      |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 平成14年10月28日          |
|                                       | 伝達方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 知事の代理に手渡し            |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 平成14年11月～平成14年12月末日頃 |

＜活動の記録＞





## 障害者施策の充実を求める決議

「国連・国際障害者の十年」に続く「アジア太平洋障害者の十年」が今年で最終年を迎えました。

この間、障害者福祉は大きく向上しましたが、しかし、まだ多くの課題も残されていることから「アジア太平洋障害者の十年」はさらに延長されることになっています。

この、新しい十年のスタートに当たり、「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念キャンペーン宮崎県実行委員会は、今後の障害者施策の充実を期して、次の通り決議します。

## 記

- 1 国は、今後の障害者施策を決定するための新しい「障害者計画」の策定に着手しました。よって、県及び市町村におかれましても、障害者が安心して暮らせるための、新しい「障害者計画」を策定すると共に、今後作成が予定されている「市町村地域福祉計画」にも障害者施策を位置づけて頂きますよう要望します。

策定に当っては、障害当事者の意見を尊重し、また計画の中に数値目標を設定して下さいますよう要望します。

- 1 障害者の権利を制限する欠格条項については、今その見直しが急速に進められ、大変喜ばしいことであります。

もし、県及び市町村の中で、この様な不当な欠格条項が残っているならば、その完全撤廃に向けて努力して頂きますことを要望します。

- 1 障害者の「情報バリアフリーとIT環境の整備」を図ると共に、所得保障、雇用、就労、教育など、障害者の自立支援策の充実と、そのための予算の拡大を要望します。

宮 崎 県 知 事      様

市 町 村 長          様

平成14年10月15日

「アジア太平洋障害者の十年」最終年  
記念キャンペーン宮崎県実行委員会  
会 長    安 藤   豊 喜

宮障社セ第19号  
平成14年11月7日

各市町村長 殿

アジア太平洋障害者の十年  
最終記念フォーラム宮崎県実行委員会  
委員長 安藤 豊喜 (公印略)

宮崎県身体障害者団体連合会  
会長 長友 平 (公印略)

アジア太平洋障害者の十年に関する「総理大臣メッセージ  
及び決議文」の市町村長への伝達について

今年は「アジア太平洋障害者の十年」の最終年になります。そのため、当県でもこの事業を円滑に進めるため、現在実行委員会を結成しているところです。

この程、当実行委員会あてに、「総理大臣から知事及び市町村長あてのメッセージ」が届きました。このメッセージは、各市町村の障害者福祉団体が、それぞれの市町村長に直接届けて（伝達）頂くことにしていますが、その際に、各県団体も独自の「決議文」を作成し、メッセージと同時に伝達することになっています。したがって、当実行委員会としては、県身体障害者団体連合会との連名で別紙（写）の通りの文書を発送したところです。

つきましては誠に恐縮ですが、障害者福祉団体側から伝達を行いたい旨の申し出があった場合は、趣旨をご理解の上、これをお受け頂きますよう宜しくお願い致します。

なお市町村側の対応は、出来れば市町村長ご本人が望ましいのですが、それ以外の役職対応でも構いません。

※（連絡先：障害者社会参加推進センター TEL 0985-26-2950 FAX兼）

|                                       |                                                                                                                                                                                                           |                     |                 |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------------|
| 協議会名称                                 | 札幌市障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                                                        |                     |                 |
| 代表者名                                  | 神田 直也（札幌市障害者社会参加推進協議会）                                                                                                                                                                                    |                     |                 |
| 構成団体数                                 | 7                                                                                                                                                                                                         |                     |                 |
| 構成団体名                                 | <div>（社）札幌市身体障害者福祉協会</div> <div>（社）札幌市視覚障害者福祉協会</div> <div>NPO 法人札幌市肢体障害者協会</div> <div>（社）札幌市手をつなぐ育成会</div> <div>NPO 法人札幌市精神障害者家族連合会</div> <div>札幌市精神障害回復者クラブ連合会</div> <div>札幌市精神障害回復者小規模共同作業所連絡協議会</div> |                     |                 |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日                                                                                                                                                                                                       | ： 平成 14 年 10 月 10 日 | 伝達方法： 市長の代理に手渡し |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期                                                                                                                                                                                                      |                     |                 |

<活動の記録>

|                               |       |
|-------------------------------|-------|
| 札幌市障害者施策推進フォーラム協議会            |       |
| 日 時 平成14年7月17日（水）午後1時30分      |       |
| 場 所 札幌市身体障害者福祉センター            |       |
| 1. 開                          | 会     |
| 2. あ                          | い さ つ |
| 3. 報                          | 告 事 項 |
| 4. 協                          | 議 事 項 |
| 1) フォーラム協議会の設置について            |       |
| 2) アジア太平洋障害者の十年最終年記念フォーラムについて |       |
| 3) その他                        |       |
| 5. 閉                          | 会     |

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 協議会名称                                 | 千葉市障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                                                                                                                            |                |
| 代表者名                                  | 岡田 正平（千葉県身体障害者福祉団体連合会）                                                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 構成団体数                                 | 10                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |
| 構成団体名                                 | <div> <div>千葉市視覚障害者協会</div> <div>千葉市聴覚障害者協会</div> <div>千葉市肢体不自由児者父母の会</div> <div>千葉市言語障害児をもつ親の会</div> <div>千葉市オストミー協会</div> <div>千葉市精神障害者地域家族会連合会</div> </div> <div> <div>千葉市身体障害者福祉会</div> <div>千葉市手をつなぐ育成会</div> <div>千葉市自閉症児者親の会</div> <div>千葉市重症心身障害児（者）を守る会</div> </div> |                |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：                                                                                                                                                                                                                                                                          | 平成14年10月30日    |
|                                       | 伝達方法：                                                                                                                                                                                                                                                                         | 障害者施策担当部局長に手渡し |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

<活動の記録>



メッセージを読み上げる  
岡田氏(中央) 高山氏(右)



総理大臣メッセージを  
片岡局長(左)に手渡す岡田氏(右)

## 決議書

「障害者対策に関する新長期計画」が本年度で終期を迎え、国は次期十年『新障害者基本計画』及び前期五年「新障害者プラン」策定に着手されている。

千葉市障害者社会参加推進センターにおいても、国連アジア太平洋経済社会委員会では提唱する「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラム3つの国内キャンペーン（欠格条項の総点検、市町村障害者計画の策定推進、情報バリアフリーとIT環境の整備推進）に基づき千葉市障害者施策推進フォーラム協議会を設立し、障害者の「完全参加と平等」の実現に向けた調査結果の考察・検討を進めてきた。

新しい計画策定においては、市民誰もが地域で安心して生活でき、また一人ひとりがその能力を十分発揮できるよう、障害者の社会参加を阻むあらゆるバリアの解消に向けて関連施策の見直しと強化を図ることが大切であるとして、本フォーラム協議会で慎重に審議した結果、左記事項を採択した。

千葉市は、障害者のおかれている厳しい現状を深く認識され、これらの問題点を速やかに解決されるよう本フォーラム協議会の総意をもって強く要望する。

### 記

#### 一 人的支援サービスの強化・拡充を図ること。

必要時及び緊急時に対応できる人的支援体制の確立

#### 二 アクセス権の拡充を図ること

障害者が利用できる各種情報提供の充実

障害者および高齢者が容易に利用できる交通アクセスの拡充

#### 三 福祉行政の一体化・ネットワーク化の構築を図ること

#### 四 障害種別間の格差を是正するとともに、障害種別の特性を踏まえたきめ細かい施策の推進を図ること

#### 五 障害者プランの全分野に数値目標を設定し、到達評価を可能にした施策の推進を図ること

右 決議する

平成十四年十月吉日

千葉市長 鶴岡啓一様

千葉市障害者施策推進フォーラム協議会

|                                       |                                                                                                                                                                         |  |  |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 協議会名称                                 | 障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                         |  |  |
| 代表者名                                  | 原 孝夫（横浜市障害者社会参加推進センター）                                                                                                                                                  |  |  |
| 構成団体数                                 | 14                                                                                                                                                                      |  |  |
| 構成団体名                                 | 横浜市腎友会<br>横浜市視覚障害者福祉協会<br>横浜市オストミー協会<br>横浜市もみじ会<br>横浜市肢体障害者福祉協会<br>（社）横浜市聴覚障害者協会<br>横浜市港笛会<br>横浜市車椅子の会<br>横浜市脳性マヒ者協会<br>横浜市中途失聴・難聴者協会<br>横浜障害児を守る連絡協議会<br>横浜市精神障害者家族連合会 |  |  |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：平成14年11月22日                                                                                                                                                         |  |  |
|                                       | 伝達方法：市長の代理に手渡し                                                                                                                                                          |  |  |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期：平成14年11月22日                                                                                                                                                        |  |  |

<活動の記録>

|                    |                                         |                            |
|--------------------|-----------------------------------------|----------------------------|
| 障害者施策推進フォーラム協議会 次第 |                                         |                            |
|                    | 日 時                                     | 平成14年11月9日（土）<br>午後2時00分から |
|                    | 場 所                                     | 横浜ラポール3階会議室                |
| 1                  | 開会                                      |                            |
| 2                  | センター長あいさつ                               | 原 孝 夫                      |
| 3                  | 委員紹介                                    |                            |
| 4                  | 協議事項                                    |                            |
|                    | （1）「総理大臣メッセージ」伝達活動及び送付文（案）について          |                            |
|                    | （2）「市町村障害者計画」策定・実施状況に関する調査結果の決議文（案）について |                            |
|                    | （3）メッセージ及び決議文の伝達方法について                  |                            |
|                    | （4）その他                                  |                            |

推進センター発第16-1号

平成14年10月24日

横浜市長

中 田 宏 様

横浜市障害者施策推進フォーラム協議会長

横浜市障害者社会参加推進センター長

原 孝 夫

「国連の障害者十年」最終年記念における総理大臣メッセージの送付について

初秋の候、時下ますますご清祥の段お喜び申し上げます。

平素から、障害者福祉の向上について、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

「アジア太平洋障害者の十年」に当たり、小泉総理大臣より都道府県知事・市町村長宛に向けた、障害者施策推進に関するメッセージ文書が「アジア太平洋障害者の十年」最終記念フォーラム組織委員長より、横浜市障害者社会参加推進センター長宛に送付されて参りましたのでお送り申し上げます。

「アジア太平洋障害者の十年」は更に十年延長することで決議されました。この十年間に積み上げてきた障害者対策を基に更なる拡充を図られますよう、特段のご尽力をお願い申し上げます。

推進センター発第16-2号

平成14年10月24日

横浜市福祉局長

田 中 克 子 様

横浜市障害者施策推進フォーラム協議会長

横浜市障害者社会参加推進センター長

原 孝 夫

## 市町村障害者計画策定・実施状況に関する調査結果について

初秋の候、時下ますますご清祥の段お喜び申し上げます。

平素から、障害者福祉の向上について、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムでは、昨年から全国の自治体を対象に、障害者計画の策定過程への障害当事者の参画度、計画の実施状況等のアンケート調査を行いました。

その集計結果が横浜市障害者社会参加推進センター長宛に送付されて参りましたのでお送り致します。

この調査は、国内の障害者計画が障害を持つ当事者の社会への「参加・統合・人権」という精神からみて「参加」を重点に調査検討することを目的に実施されたものであります。

調査の柱は、各自治体の概要・計画の策定状況・数値目標・当事者の参加状況・施策の状況の5点であります。

この調査結果をご検討頂き、今後横浜市における障害者計画の見直し等に活かしていただき計画策定への当事者参加がより確保されます様、特段のご配慮をお願い申し上げます。

## 調査の実施と結果の概要

- ・実施期間 平成13年12月－14年5月
- ・実施方法 郵送調査
- ・回収率 A 都道府県・政令指定都市 94.9% (56/59)  
B 市区町村 48% (1552/3235)

## 〈 参 考 〉

- A 都道府県・政令指定都市 回答数56  
→障害者計画に数値目標が盛り込まれていると回答したのは49
- B 市区町村 回答数1552  
→障害者計画に数値目標が盛り込まれていると回答したのは427



|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |                |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------------|
| 協議会名称                                 | 川崎市障害者施策推進フォーラム協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |                |
| 代表者名                                  | 安藤 國男（(財)川崎市身体障害者協会）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |                |
| 構成団体数                                 | 14                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |                |
| 構成団体名                                 | <div>（財）川崎市身体障害者協会</div> <div>川崎市地域福祉育成会</div> <div>川崎市精神障害者家族会連合会</div> <div>川崎市肢体障害者協会</div> <div>川崎市視力障害者福祉協会</div> <div>川崎市聴力障害者協会</div> <div>川崎市脳性マヒ者協会</div> <div>全国脊髄損傷者連合川崎協会</div> <div>川崎市腎友会</div> <div>川崎市オストミー協会</div> <div>川崎市中途失聴・難聴者協会</div> <div>川崎市肢体不自由児者父母の会連合会</div> <div>川崎市自閉症児者親の会</div> <div>川崎市精神障害者連絡会</div> |  |                |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日：平成14年10月17日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  | 伝達方法：市長の代理に手渡し |
|                                       | 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  | 伝達時期：          |

<活動の記録>



## 決 議

- 1 かわさきノーマライゼーションプランの完全実施を要望する。
- ① 計画に対する、目標達成の進捗状況を確認し、期限内の目標達成に努めること。
- ② 財政難を理由とした福祉の後退をさせないこと。
- ③ 障害者（身体、知的、精神、重心等）の障害による格差が生じないよう、施策の実施を図ること。

以上、決議する。

平成14年10月10日

川崎市障害者施策推進フォーラム協議会

|                                       |                             |                  |  |
|---------------------------------------|-----------------------------|------------------|--|
| 協議会名称                                 | 大阪市障害者団体協議会・障害者施策推進フォーラム協議会 |                  |  |
| 代表者名                                  | 手嶋 勇一（(財) 大阪市身体障害者団体協議会）    |                  |  |
| 構成団体数                                 | 3                           |                  |  |
| 構成団体名                                 | （財）大阪市身体障害者団体協議会            |                  |  |
| 都道府県・指定都市における「決議文」および「総理大臣メッセージ」の伝達活動 | 伝達日                         | 平成 14 年 12 月 3 日 |  |
|                                       | 伝達方法                        | 市長の代理に手渡し        |  |
| 「総理大臣メッセージ」の市区町村長への伝達活動               | 伝達時期                        | 平成 14 年 12 月 5 日 |  |

<活動の記録>



## 障害者福祉施策に関する要望

平素は、障害者の福祉向上に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昭和56年の国際障害者年から今日にいたる間、貴職をはじめ多くの方のご協力で障害者施策が大きく前進し、市民の障害者に対する理解と関心が一層深まってまいりましたことは、私たち障害者の等しく感謝しているところであります。

国は、平成5年に「障害者対策に関する新長期計画」を、平成7年には「障害者プラン」を策定したところです。

大阪市におきましても平成6年3月「障害者支援に関する大阪市新長期計画」を、平成10年4月には「大阪市障害者支援プラン」を策定し、全市的な取り組みで推進を図られているところであります。

この時にあたり、今後の障害者福祉施策の推進につきまして、次の事項について要望いたします。

一、「障害者総合福祉センター」の早期建設を要望し、計画年次等具体的に提示されたい。

一、「障害者支援に関する大阪市新長期計画」並びに「大阪市障害者支援プラン」で策定された各項目にわたり、早急に完全実施されるよう要望するとともに、新たな「障害者基本計画」を早急に策定するよう要望する。

一、身体障害者福祉法の改正により平成15年度から福祉サービスの利用方法が「措置」から「契約」へ移行する事をふまえ、利用者が不利にならないよう施設整備や相談機関等の充実を図るよう要望する。

一、道路、交通、情報通信ネットワーク及び、公共施設などの建築物について、すべての人にやさしい社会環境の一層の充実を要望する。

一、障害者の雇用確保と、職場、職域の拡大を促進するとともに、欠格条項の排除を要望する。

平成14年12月3日

大阪市長 磯村 隆文 様

大阪市障害者施策推進フォーラム協議会 代表  
財団法人 大阪市身体障害者団体協議会 会長

手嶋 勇



## 決 議 文

- 1、障害者の総合福祉センターの早期建設を要望し、計画年次等具体的に提示されたい。
- 2、「大阪市障害者支援プラン」で策定された各項目にわたり、早急に完全実施されるよう要望するとともに、新たな「障害者基本計画」を早急に策定するよう要望する。
- 3、身体障害者福祉法の改正により平成15年度から福祉サービスの利用方法が「措置」から「契約」へ移行することをふまえ、利用者が不利にならないよう施設整備や相談機関等の充実を図るよう要望する。
- 4、道路、交通、情報通信ネットワーク及び公共施設などの建築物について、すべての人にやさしい社会環境の一層の充実を要望する。
- 5、障害者の雇用確保と、職場、職域の拡大を促進するとともに、欠格条項の排除を要望する。



=====

2002年12月

「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラム組織委員会  
事務局：（財）日本障害者リハビリテーション協会

162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1  
TEL: 03-5273-0601 FAX: 03-5273-1523

=====

社会福祉法人丸紅基金助成事業